

平成27年度文部科学省調査研究
総合的な教師力向上のための調査研究事業

インクルーシブ教育システム構築のための 特別支援教育カリキュラムの開発

研究成果報告書



インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育カリキュラムの開発

研究成果報告書

平成28年3月

植草学園大学

平成28年3月



本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、学校法人植草学園(植草学園大学)が実施した平成27年度「総合的な教師力向上のため調査研究事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続が必要です。

まえがき

この報告書は、平成 27 年度文部科学省調査研究：総合的な教師力向上のための調査研究事業「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育カリキュラムの開発」の研究成果をまとめたものである。

植草学園大学では、教学改革推進センターを設置し、大学教育の質の向上を目指して、全学的なカリキュラムの見直しと改善に取り組んでいる。インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育カリキュラムの開発は、本学においても重要なテーマとなっている。

この研究の成果を踏まえて、本学の特色である障害のある人もない人も共に生きる社会を形成していくことに貢献できる人材育成に活かしていきたいと考えている。

本報告書が、インクルーシブ教育システム構築のために寄与する人材育成に貢献できることを願うとともに、この分野の研究のさらなる進展のために、忌憚のないご意見をいただければ幸いである。

本研究を進めるに当たり多大なるご協力をいただいた研究協力機関、研究協力者の方々に、深く感謝の意を表する次第である。

平成 28 年 3 月

代表者
植草学園大学学長
浦野 俊則

文部科学省調査研究：総合的な教師力向上のための調査研究事業
「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育カリキュラムの開発」

研究成果報告書目次

I 研究の概要	1
1. 研究の目的 渡邊 章	3
2. 研究の方法 渡邊 章	4
3. 研究分担者会議の実施概要 渡邊 章	6
4. 研究協議会の実施概要 川口 由起子	10
II 専門部会の検討結果	17
1. 教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題	19
小学校教育部会 京極 邦明	19
特別支援教育部会 多田 昌代	21
幼児教育・保育部会 栗原 ひとみ	23
2. 大学においてどのような力を育てたらよいか	24
小学校教育部会 戸丸 俊文	24
特別支援教育部会 多田 昌代	26
幼児教育・保育部会 久保 隼人	28
3. どのような教育内容・方法が必要か（1）	30
小学校教育・特別支援教育部会 京極 邦明	30
幼児教育・保育・特別支援教育部会 栗原 ひとみ	32
4. どのような教育内容・方法が必要か（2）	33
小学校教育・特別支援教育部会 京極 邦明	33
幼児教育・保育・特別支援教育部会 川口 由起子	34
5. インクルーシブ教育・保育を担う人材育成に向けたカリキュラムモデル	36
広瀬由紀・栗原ひとみ・加藤悦子・京極邦明・田所明房・戸丸俊文	36
6. 学習指導案データベースの作成 渡邊 章・田所 明房・遠藤 隆志	40
III カリキュラム開発に関する論説	43
1. 総論	45
・インクルーシブ教育の概念 真城 知己	45
・今後の教員養成のためのカリキュラム開発 ーインクルーシブ教育システムの構築のためにー 岡田 哲也	47

・千葉市における教育資源の活用に関する現状と課題	木村 辰治	49
2. 幼児教育・保育		51
・インクルーシブ保育を推進するためにどのような力を育てていく必要があるのか	中谷 房子	51
・インクルーシブ保育に向けた考え方や捉え方を磨くために	萩生田 明	53
・チームで問題解決する力を高めるために	谷 信子	55
・地域との連携を深めるために	鈴木 由歌	57
・インクルーシブ保育を担う保育者育成のために どのような学びを積みあげるか	広瀬 由紀	59
・インクルーシブ保育を担う保育者養成のインターンシップ	栗原 ひとみ	61
・実習での学び	鈴木 朱美	63
3. 小学校教育・特別支援教育		65
・インクルーシブ教育を推進するために どのような力を育てていく必要があるか	渡邊 章	65
・小学校における支援体制を充実させるために	加藤 悦子	67
・教科指導の中でどの児童にもわかる授業を行うために －支援を必要とする児童のいる学級での授業実践をもとに－	戸丸 俊文	69
・特別支援学級と通常学級の連携を深めるためにどのような力が求められているか －小学校の交流及び共同学習から見えてきたこと－	福原 美豊子	71
・自分らしく生きる子どものレジリエンス －通級指導教室と通常の学級との連携を通して－	渡邊 美穂	73
・インクルーシブ教育システム構築における特別支援学校の役割 －特別支援学校の地域支援の実践から－	藤上 実紀	75
・インクルーシブ教育を担う人材育成のために どのような学びを積み上げるか	尾崎 祐三	77
・実践的・体験的な学びを積み上げていくために	田所 明房	79
・ユニバーサルデザインによる授業づくりに向けて －特別支援学校での教育実習生の算数科授業実践をもとに－	京極 邦明	81
・こどもの教育的ニーズに的確に対応するために	多田 昌代	83
・大学連携による通年型インターンシップ －併置校の利点を生かした実践力ある人材の育成－	田村 康二朗	85
・実習での学びを深めるために	浅沼 千鶴	87
4. ICT 活用		89
・大学で育成する必要がある情報活用能力とは	川口 由起子	89
・インクルーシブ教育の推進において求められる ICT 活用能力とは	渡邊 章	94

・タブレット端末等の ICT 機器の活用について	遠藤 隆志・加藤 悦子	96
IV シラバス例		99
・「インクルーシブ教育論」		101
・「インクルーシブ保育 I」		103
V まとめと今後の課題	渡邊 章	105

I 研究の概要

ここでは、1. 研究の目的、2. 研究の方法、3. 研究分担者会議の実施概要、4. 研究協議会の実施概要について述べる。

研究の目的

渡邊 章 植草学園大学発達教育学部

1. 研究の背景

文部科学省は、平成24年に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」を公表しており、インクルーシブ教育システムを構築することは、わが国の重要な課題となっている。そして、これからのインクルーシブ教育システムを構築していくためには、それを担うことができる人材を育成することが急務となっている。

発達教育学部では、開学以来、障害等により生活や学習上の困難のある子どもへの対応ができる人材の育成をねらいとして、特別支援に関する教育研究を充実させており、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)においても、障害のある人への支援力を身につけることを、明確に位置づけている。

このような本学部の特色ある取組を踏まえ、これからのインクルーシブ教育システムの構築に貢献できる人材育成を行うためのカリキュラムを開発することをねらいとして、本調査研究を企画した。

2. 発達教育学部の特色と現状の取組

植草学園大学発達教育学部では、「小学校教育」、「特別支援教育」、「幼児・保育」という専攻分野を設けているが、すべての学生に、自分の専攻分野の学修と共に、特別支援教育について理解をもつことを求めている。どの専攻分野の学生も、特別支援教育に関する多くの科目を履修することになっており、小学校教育専攻では18単位、特別支援教育専攻では38単位、幼児・保育専攻では18単位を履修することになっている。

植草学園大学では、教学改革推進センターを設置し、大学教育の質の向上を目指して、全学的なカリキュラムの見直しと改善に取り組んでいるところであり、発達教育学部においても、このような特色あ

るカリキュラムを一層充実したものとし、社会のニーズに適合したものとするために、カリキュラム改善に取り組んでいる。このような本学のこれまでの取組を踏まえて、インクルーシブ教育システムの構築を担うことができる人材を育成するためのカリキュラム開発を行うこととした。

本調査研究では、発達障害のみならず、様々な障害のある子どもたちへの支援を視野に入れてインクルーシブ教育システムの構築を担うことができる人材育成のためのカリキュラム開発を行う。

3. 本研究の目的

発達教育学部では、開学以来、障害や困難性のある子どもへの支援ができる幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、特別支援学校教諭の養成に取り組んできた。本学部のこのような特色ある取組を踏まえ、幼児期から小学校段階を中心として、これからのインクルーシブ教育システムの構築を担うことができる人材の育成を行うカリキュラムを開発するため、下記の事項について調査・研究し、明確化することを目的とした。

- 1) インクルーシブ教育システム構築を担う人材に求められる支援能力の明確化
- 2) 上記の支援能力を育成するために必要とされる教育内容の明確化
- 3) 教育内容の明確化を踏まえた授業計画及びカリキュラムの体系化
- 4) 教育実習・保育実習やボランティア体験などの体験学習との連携による支援能力の強化
- 5) 教育委員会で実施しているインターンシッププログラムとの連携の強化
- 6) インクルーシブ教育におけるICTの活用による教育効果と支援能力の向上

これらの研究を通じて、インクルーシブ教育システムの構築を担うことができる人材育成のためのカリキュラムを開発することをねらいとしている。

研究の方法

渡邊 章 植草学園大学発達教育学部

1. 研究実施体制

本研究は、下記の体制で実施した。

1) 代表者・事業実施責任者・事務連絡担当者

代表者：植草学園大学・学長 浦野 俊則

事業実施責任者：発達教育学部・学部長 渡邊 章

事務連絡担当者：企画・情報管理室・室長 飯島 千恵子

2) 学内研究分担者

学内研究分担者は下記のとおりである。

氏名	所属部署・職名	役割分担
渡邊 章	発達教育学部・学部長・教授	研究の総括
尾崎祐三	発達教育学部・教授，特別支援教育研究センター長	特別支援学校教諭養成カリキュラム開発担当
田所明房	発達教育学部・教授	特別支援学校教諭養成カリキュラム開発担当
加藤悦子	発達教育学部・准教授	特別支援学校教諭・小学校教諭養成カリキュラム開発担当
多田昌代	発達教育学部・准教授	特別支援学校教諭養成カリキュラム開発担当
京極邦明	発達教育学部・教授	小学校教諭養成カリキュラム開発担当
戸丸俊文	発達教育学部・教授	小学校教諭養成カリキュラム開発担当
栗原ひとみ	発達教育学部・准教授	幼稚園教諭養成カリキュラム開発担当
広瀬由紀	発達教育学部・准教授	保育士養成カリキュラム開発担当
川口由起子	発達教育学部・准教授	ICT活用カリキュラム開発担当
遠藤隆志	発達教育学部・准教授	ICT活用カリキュラム開発担当

2. 研究協力者・研究協力機関

本研究の実施に当たっては、下記の研究協力者・研究協力機関の協力をいただいた。

研究協力者	
真城知己	国立大学法人千葉大学教育学部・教授
前本達男	特定非営利活動法人コスモスの花・理事長
教育委員会・行政機関	
岡田哲也	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課・課長
木村辰治	千葉市教育委員会事務局学校教育部指導課特別支援班・主任指導主事
中谷房子	千葉市子ども未来局保育運営課・保育所指導担当課長
幼稚園	
鈴木由歌	愛隣幼稚園・園長
鈴木朱美	植草学園大学附属弁天幼稚園・副園長
萩生田明	植草学園大学附属美浜幼稚園・副園長
保育所	
谷 信子	植草弁天保育園・園長
山崎淳一	若竹保育園・園長
小学校	
渡邊美穂	千葉市立院内小学校・教諭
福原美豊子	流山市立八木北小学校・教諭
特別支援学校	
田村康二郎	東京都立鹿本学園・統括校長
藤上実紀	東京都立鹿本学園・主幹教諭
浅沼千鶴	千葉県立千葉特別支援学校・教諭

3. 専門部会による研究の推進

次のような専門部会を設け、研究を推進した。

1) 幼児教育・保育部会

幼稚園教諭養成及び保育士養成において、幼児期におけるインクルーシブ教育システムの構築を担える人材を育成するために、どのようなカリキュラム

が必要かを検討した。

2) 小学校教育部会

小学校教諭養成において、小学校におけるインクルーシブ教育システム構築を担える人材育成のために、どのようなカリキュラムが必要かを検討した。

3) 特別支援学校部会

特別支援学校教諭養成において、これからのインクルーシブ教育システム構築に貢献できる人材を育成するために、どのようなカリキュラムが必要かを検討した。

4) ICT活用部会

幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校のいずれにおいても、これからのインクルーシブ教育システムの構築にはICT活用が重要な要素の一つとなると考えられるため、教育・保育の場においてICT活用に関してどのような取組が必要かを検討した。

4. 研究の実施

次のような取組により研究を実施した。

1) 専門部会によるカリキュラム開発

上記専門部会において、各領域におけるインクルーシブ教育システム構築を担える人材育成のためのカリキュラム開発を行った。

2) 学内研究分担者会議の実施

各専門部会におけるカリキュラム開発の進捗状況について確認し、全体としての共通理解を図り、研究の進行の調整を行うため、学内研究分担者会議を実施した（表1）。

表1 学内研究分担者会議の実施日程

第1回	平成27年5月27日（水）17:00～18:00
第2回	平成27年6月24日（水）17:30～18:30
第3回	平成27年7月22日（水）17:00～17:40
第4回	平成27年9月30日（水）16:30～17:00
第5回	平成27年10月28日（水）16:50～17:40
第6回	平成27年11月25日（水）16:35～17:10
第7回	平成27年12月21日（月）16:30～17:20
第8回	平成28年1月27日（水）17:00～17:40

3) 研究協議会の実施

各専門部会でのカリキュラム開発において、研究協力者・研究協力機関からの意見を取り入れてカリキュラム開発を行うために、5回の研究協議会を実施した。

研究協議会では、1) インクルーシブ教育システム構築を担える人材育成のために共通理解を図る必要のある重要事項についての講義、2) 専門部会ごとの外部委員を交えての協議、3) 全体会における専門部会での協議内容の共有、という構成で実施した。

研究協議会の実施日程及び各研究協議会における協議テーマは、表2に示す通りであった。

表2 研究協議会及び研究成果報告会の実施日程

第1回	平成27年7月18日（土）14時30分～17時 テーマ：教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題
第2回	平成27年8月22日（土）14時30分～17時 テーマ：大学においてどのような力を育てたらよいか
第3回	平成27年10月24日（土）14時30分～17時 テーマ：どのような教育内容・方法が必要か（1）
第4回	平成27年11月21日（土）14時30分～17時 テーマ：どのような教育内容・方法が必要か（2）
第5回	平成28年2月20日（土）14時30分～17時 テーマ：幼稚園・保育所と小学校・特別支援学校の接続について
研究成果報告会	平成28年3月19日（土）13時～16時30分

4) 研究成果報告書の作成

上記の取組による研究の成果をまとめ、研究成果報告書を作成した（本報告書）。

5) 研究成果の公表及び普及

本研究の成果を広く社会に公表するために、研究成果報告会を植草学園大学において開催した。開催期日は、表2に示す通りであった。

研究分担者会議の実施概要

渡邊 章 植草学園大学発達教育学部

学内研究分担者会議の実施概要は、以下の通りであった。

1. 第1回学内研究分担者会議

1) 日時 平成27年5月27日(水) 17:00~18:00

2) 議題等

(1) 文部科学省調査研究事業課題の概要について

文部科学省調査研究事業課題の概要について、渡邊研究総括から説明がなされた。

(2) 研究内容・実施方法について

配布資料により、研究内容及び実施方法について説明があり、質疑応答が行われた。

(3) 研究実施体制について

配布資料により研究内容及び実施方法について説明があり、学外協力者・協力機関の確認が行われた。

研究協力機関として予定していた小学校については、担当者が異動となったため、変更することとした。

また、各学外協力者・協力機関の連絡担当者について、確認を行った。

各学外協力者・協力機関に依頼文書を発送予定であるため、近日中に書類が送られる旨を、各連絡担当者から協力者・協力機関に連絡することとした。

(4) 研究実施スケジュールについて

配布資料により、研究実施スケジュールについて、渡邊研究総括から説明があり、意見交換を行った。

学部協力者・協力機関が参加する研究協議会の具体的な日程案については、再度メールによって調整することとした。

研究成果報告会の候補日としては、平成28年3月19日(土)が第一候補となり、さくらホールの空き状況を確認することとした。

2. 第2回学内研究分担者会議

1) 日時 平成27年6月24日(水) 17:30~18:30

2) 議題等

(1) 研究協力者・研究協力機関について

配布資料により、研究協力者・研究協力機関について渡邊研究総括から説明があり、確認を行った。

(2) 研究内容・実施方法について

研究協力者に必要書類を送付し返送していただくことの説明があった。

(3) 研究協議会日程及び研究の進め方について

配布資料により、研究協議会日程及び研究の進め方について説明があった。

(4) 7月18日(土)の研究協議会のもち方について

配布資料により、7月18日(土)の第1回研究協議会のもち方について説明があり、当日の役割分担について確認を行った。

加藤氏から、第1回目の研究協議会は、カードを使って課題の整理を行うが、第2回目以降の進め方については、協力者の意見を取り入れていくことも必要であるとの意見があった。

尾崎氏から研究の趣旨について確認があり、各回の研究協議会で検討した内容をしっかりまとめて次回会議に繋げていくことが重要との意見があった。

3. 第3回学内研究分担者会議

1) 日時 平成27年7月22日(水) 17:00~17:40

2) 議題等

(1) 第1回研究協議会の振り返り

7月18日(土)に開催された第1回研究協議会について、田所氏から特別支援学校部会における協議内容、加藤氏から小学校部会における協議内容、広瀬氏から幼児・保育部会における協議内容の報告があり、いずれの部会においても有意義な意見交換がなされたとの報告があった。

(2) 次回研究協議会(8月22日)のもち方について

配布資料により、渡邊研究総括から、8月22日(土)の第2回研究協議会のもち方について説明があり、当日の役割分担に関する確認を行った。

各部会の協議の際には、ホワイトボード前にテーブルがあった方がメモを取りやすいとの意見があり、次回研究協議会では、各部会で協議する場所にテーブルを設置することとした。

(3) 次回研究協議会（8月22日）までにやっておくことについて

次回研究協議会のテーマである「大学においてどのような力を育てたらよいか」に関して、各課程の先生方から可能な限り前回と同様にカードに書いてもらった意見を収集し、次回研究協議会に持ち寄ることとした。

また、第1回研究協議会の各部会で協議された内容について、次回研究協議会において研究協力者に配布できるように、協議結果をまとめた資料を作成することとした。

(4) その他

データベース作成については、渡邊研究総括が中心となり、ICT担当グループで相談しながら検討を始めることとした。

4. 第4回学内研究分担者会議

1) 日時 平成27年9月30日（水）16:30～17:00

2) 議題等

(1) 第2回研究協議会の振り返り

渡邊研究総括から、これまでの2回の研究協議会では、分野ごとに分科会を構成して協議してきたが、次回から異分野間での協議ができるグループを設定したいとの発言があった。

(2) 次回研究協議会（10月24日）のもち方について

配布資料により、渡邊研究総括から、10月24日（土）の第3回研究協議会のもち方について説明があり、当日の役割分担に関する確認を行った。

次回の分科会では、特別支援教育部会をa班・b班の2分割とし、小学校教育部会+特別支援教育部会a班、幼・保部会+特別支援教育部会b班として協議を行うこととした。各班のメンバー構成について確認を行った。

(3) 次回研究協議会（10月24日）までにやっておくことについて

次回研究協議会の会議資料については、メールでやりとりし、準備していくこととした。

(4) その他

1) データベース作成について

データベース入力作業を行ってもらう学生を学内で募集したところ3名の応募者があった。

これらの学生に、教育実習の精錬授業で作成した学習指導案を、個人情報のチェック・修正を経たのち、入力してもらうこととした。

2) 研究成果報告会について

研究成果報告会のもち方について意見交換を行った。加藤氏から、参加者が多数見込める内容及び広報の仕方の検討が必要との意見があった。

3) 研究成果報告書について

研究成果報告書の構成について意見交換を行った。渡邊研究総括から、現時点として、おおよそ3つの部分から構成されると考えており、第一はこのプロジェクトにおける協議内容、第二はカリキュラムの考え方及び枠組み、第三はシラバス例を収録したいとの発言があった。

5. 第5回学内研究分担者会議

1) 日時 平成27年10月28日（水）16:50～17:40

2) 議題等

(1) 第3回研究協議会の振り返り

10月24日（土）に行われた第3回研究協議会では、過去2回の研究協議会よりも、各分科会において活発な意見交換が行われたとのことであった。

栗原氏から、第3回研究協議会では、他分野のメンバーが入って議論したため、他分野の人にわかってもらおうという意図が働いて活発な議論になったのではないかとの発言があった。

(2) 次回研究協議会（11月21日）のもち方について

配布資料により、渡邊研究総括から、11月21日（土）の第3回研究協議会のもち方について説明があり、当日の役割分担に関する確認を行った。

次回の分科会では、前回研究協議会で十分に議論できなかった点をさらに深めたいとの意見が出され、前回同様に特別支援教育部会を2分割し、小学校教育部会+特別支援教育部会a班、幼・保部会+特別支援教育部会b班という2グループ設定で協議を行うこととした。

各グループのメンバー構成は、前回同様とした。

(3) 研究成果報告会のもち方について

配布資料により、渡邊研究総括から、3月19日の研究成果報告会のもち方について説明があった。

加藤氏から、どのような参加者を想定するかを明確にしていく必要があるとの意見があった。

また、研究成果報告会の後半のもち方について意見交換が行われ、1会場にてシンポジウム形式で行うか、2会場に分かれて分科会形式で行うかについては、今後さらに検討していくこととした。

(4) 研究成果報告書の構成について

配布資料により、渡邊研究総括から、研究成果報告書の構成案のたたき台について説明があり、意見交換を行った。

次回研究協議会で、外部協力者に研究成果報告書の構成案を提案できるように準備することとした。

6. 第6回学内研究分担者会議

1) 日時 平成27年11月25日(水) 16:35～17:10

2) 議題等

(1) 第4回研究協議会の振り返り

11月21日(土)に行われた第4回研究協議会でも、各分科会において活発な意見交換が行われていた。

第4回研究協議会に欠席していた研究協力者には、メールで原稿執筆について依頼済みであることが確認された。

(2) 研究成果報告書構成案について

配布資料により、渡邊研究総括から、研究成果報告書の構成の改訂案について説明があり、執筆分担の確認が行われた。

(3) 研究成果報告会(3月19日)のもち方について

配布資料により、渡邊研究総括から、3月19日の研究成果報告会のもち方について説明があり、意見交換を行った。その結果、おおよそ下記のような構成で行うこととした。

1) 研究成果報告(40分) 13:00-13:40

2) 全体講演(40分) 13:45-14:25

(休憩15分)

3) シンポジウム(110分) 14:40-16:30

1) の内容の詳細や、役割分担(司会, 受付, 参加者対応等)については、今後さらに検討していくこととした。

加藤氏から、研究成果報告会については、幅広い関係者が参加しやすいようなタイトルにした方が良いとの意見があり、タイトル案について意見交換を行った。現時点での案として下記のような案が出されたが、今後さらに検討していくこととした。

「インクルーシブ教育・保育の時代における教員・保育士にもとめられる力とは」

(4) 当面の作業について

原稿作成については、平成28年1月8日までに作成することを確認した。

モデルカリキュラム案は、12月中をめどに作成することとし、モデルカリキュラム検討WGのメンバーを確認した。

7. 第7回学内研究分担者会議

1) 日時 平成27年12月21日(月) 16:30～17:20

2) 議題等

(1) カリキュラムモデル案について

カリキュラムモデル案について意見交換が行われたが、小・特と幼・保でカリキュラムモデル案を作成する際に、統一したフォーマットがあるとよいという意見があったため、近日中に統一フォーマットをメンバーに配布することとした。

(2) 研究成果報告書の進捗状況について

配布資料により、研究成果報告書の目次案について意見交換を行った。京極氏は、「どの児童もわかる授業を行うために一算数教育の視点から」、戸丸氏は、「教科指導の中でどの児童にもわかる授業を行うために」というテーマに変更することとした。

(3) 研究成果報告会(3月19日)のもち方について

配布資料により、前回会議で検討した3月19日の研究成果報告会のもち方について確認し、意見交換を行った。

研究成果報告会の日程・内容の広報は、早めに行った方が良いとの意見があり、なるべく早く、小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、大学、教育委員会等にちらしを送ることができるよう準備を進めることとした。

(4) 当面の作業について

原稿作成については、作成可能な部分については、平成28年1月8日までに作成することを確認した。

8. 第8回学内研究分担者会議

1) 日時 平成28年1月27日(水) 17:00~17:40

2) 議題等

(1) 研究成果報告書の進捗状況について

配布資料により、研究成果報告書原稿の進捗状況について確認が行われた。原稿については、3件以外は入稿済みであり、未入稿の原稿について早急に作成をお願いすることとした。

(2) 研究成果報告会(3月19日)の持ち方(案)について

配布資料により、研究成果報告会の進め方及び当日の役割分担について確認を行い、案通りに研究成

果報告会を実施することとした。

(3) 研究成果報告会ちらし(案)について

配布資料により、研究成果報告会ちらし(案)について確認を行い、この案通りに印刷を依頼することとした。

(4) 2月20日(土)の研究協議会の持ち方について

配布資料により、2月20日(土)の研究協議会の持ち方について確認を行った。分科会の協議テーマとして、「幼稚園・保育所と小学校・特別支援学校の接続について」を議題としたいという意見が出された。そのため、次回研究協議会の分科会では、これらのテーマで協議を行うこととした。

研究協議会の実施概要

川口 由起子 植草学園大学発達教育学部

1. 第1回研究協議会

テーマ：教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題

1. 日時 平成27年7月18日（土）14:30～17:00
2. 場所 L棟2階会議室5
3. 議題・進行等
 - (1) 尾崎氏より開会の挨拶
 - (2) 渡邊氏より自己紹介と挨拶
 - (3) 尾崎氏から全員の自己紹介
 - (4) 研究の目標と今後の研究協議会の日程と予定されているテーマについて、渡邊氏より資料2)に基づいて説明があった。
 - (5) 渡邊氏から趣旨と実施方法の説明があり、分科会を実施した。
 - (6) 分科会で出された意見を発表、交換
1. 特別支援教育部会：田所氏から報告

各々の立場で現在感じている課題や、将来的に考えうる改善案が多く出され、時間が足りなかったくらいであった。特別支援を必要とする児童生徒への支援の在り方を、大学も改めて考える必要がある。

インクルーシブ教育について考えると、特別支援学校の在り方そのものを考える必要がある。時代の変化についていけるよう、システムや、どういうものがよいか、課題の整理等考え続ける必要がある。

2. 小学校教育部会：加藤氏から報告

分科会の前半は、現状の課題として、教科の指導が十分にできていないこと、インクルーシブ教育が重要であるという理解が共有されていないこと（発達障害、支援、授業のやり方の変化に教師がついていけない、話し合う時間が十分ない）、保護者への啓発、学びの場の連続的な支援を可能にする場が実現できていないこと、基礎学力の補充が必要な（障害と診断されない状態の）児童生徒への支援がないことが挙げられた。また、教員への負担が大きい点、立ち直る力（レジリエンス）がなかなか身につかない点も言及され、上記の課題を大学教育だけでクリ

アできるか難しいと考えられる。

後半は、上記の課題を大学生がなかなか理解できないという問題点について話し合われた。どれかひとつの課題でも学生自身が感じ取るためにボランティア等で現場に行くことは望ましい。しかし、ボランティア等の実施だけでなく、その成果を現場の教師と共有できるようなカリキュラムが必要である。

また、子どもの話を聞くことができる教師の育成やコミュニケーション力を高める教育が今後はさらに必要とされる。学生同士が話を聞くことができる場も設定できるとよい。

さらに別の話題として、「インクルーシブ」という語を「健常な状態の子のなかに、いろいろな課題のある児童が包含される」と解釈してよいのか、という根本的な問題も認識された。各論の充実だけでは将来的に実現可能なカリキュラムを作るのは困難と予測されるので、大学の教員同士がこの大きな課題について議論する必要があるだろう。

3. 幼児教育・保育部会：広瀬氏から報告

保育園と幼稚園は受け入れ条件が違うこともあり多様な子どもが対象となる。一番重要だと結論したキーワードは、「人間力」、すなわち、行動する力（人としてコミュニケーションをとる力）や逞しさ、自分のストレスを対処する方法を得ること等であった。次に重要なものとしては、「連続性」が挙げられた。幼保の次のステージ（小学校や地域）との連携や専門機関との連携が望まれる。さらに「保護者」が挙げられた。障害等がある場合、幼児期はとくに保護者の存在が大きい。「受け入れ」と「理解」の両方が必要。共に育てる機関としてどのように協力しあえるか、それを発展させてゆく力が望まれる。最後に「保育者」の専門性が挙げられた。ひとりの子どもとして理解してゆく視点や、集団生活として友達の中でその子らしく生きること、友達との関係も、保育者の専門性であると言える。ひとりの担当で抱え込むのではなく、チーム力をつけることが大事である。話し合った結果、インクルーシブ保育はこれ

らのトピックの中心に位置すると思われた。

4. 渡邊氏からICT部会について補足

社会全体がICT化している。教える側としてどのように教育してゆくか、幼稚園・保育所や小学校などの教育現場で実際どのように行動するべきなのか、今後も議論していきたい。

2. 第2回研究協議会

テーマ：教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題

1. 日時 平成27年8月22日（土）14:30～17:00

2. 場所 L棟2階会議室5

3. 議題・進行等

(1) 尾崎氏、渡邊氏より開会の挨拶

(2) 全員の自己紹介と挨拶

(3) 渡邊氏から配布資料1)～7)の説明

(4) 岡田氏より講演

パワーポイントスライドに基づいて、特別支援教育の近年の動向および資格取得時の教育上の課題と現状等について、説明があった。

(5) 渡邊氏から分科会の趣旨と実施方法の説明があり、分科会を実施した。

(6) 分科会で出された意見を発表及び意見交換

1. 小学校教育部会：加藤氏から報告

共通するキーワードとして、「授業」（年間計画、教科計画・指導、学級経営）、「個の理解と支援」、「集団の中での個の理解」、「教材（ICTを含む）」、「他機関との連携」、「体験・経験」（臨機応変に対応できる「生きる力」、「共感」、「保護者（対応）」を含む）などが挙げられた。これらのキーワードについては山と雲と太陽が描かれた風景画のような三層構造として整理できそうである。

つまり、裾野が人としてのベースの力（体験・経験）、雲がその他のもの、太陽がその上に成り立つ「人としての力」や「共感力」である。一番上の「共感（人間関係対応）」に到達するための裾野を耕すことにもっと力を注がねばならない。

参加者からコメント。現場としては、学生がある程度の実習や体験、経験を得た後で2週間の実習に受け入れたい。2週間の現場の実習が初めての体験になってしまうと、学生は自分の気持ちの整理や不

測の事態への対応に追われるだけで、実習の学習効果を高めるのは難しい。経験を大学で積んでおいてほしい。

2. 特別支援教育部会：尾崎氏から報告

今までの議論と本日の岡田氏の講演を踏まえ、各参加者からの意見を出してもらった後、カテゴリー分けを行った。まず、「基本理念の理解」（学生として近年の動向や国の施策とも関連して理解する力）である。インクルーシブ教育では、通常学級を含めた全体を理解できる学生を育てる必要がある（そうでなければインクルーシブ教育という理念の実現に結びつかない）。

そのうえで、「コミュニケーション力、多様性（いろいろな子どもがいるということ）の理解」、「臨機応変に対応できる力」、通常の学校との交流におけるユニバーサルデザインの考え方、その考え方を踏まえた上での「個別的な対応」も必要とされる。

また、教材の開発や弾力的な授業ができる「実践力」も発展させてほしい。

さらに、学生が学んだことを自ら発信できることが重要であり、そのための「情報活用能力（リテラシー）」、「ICT機器」（とくにICT活用や情報リテラシーの土台として基礎的な知識、理解）、「自分のやっていることを説明・発信できる力」（教職として自分に何が求められているか把握できること）が挙げられた。

3. 幼児教育・保育部会：広瀬氏から報告

挙げられたキーワードはカテゴライズされていないものの、小学校部会の三層構造に似た状況であると思う。ベースは、「人間力」（自分の中の力）である。自分で考えることができ、人から言われてからでなく自分で考えて動ける力をつけてほしい。そのうえで、自分の考えを他者に説明できるコミュニケーション能力を伸ばしてほしい。自分のことを知る力、自分を大切にすることも必要。教育者・保育者は専門性も高いが、多様な人間を育てるのだから、常に幅広い関心を持ち合わせてほしい。

それに関連して、「倫理観」（障害を持つ人を理解する視点、また、ICFのように社会との関係で障害が定義され理解されるという視点）を持ってほしい。子どもの発達についての基本的理解をベースに、実

際の「子どもを見る力」を発展させたい。

大学では、実習やボランティアでどのような力を得るのか、体験の質を上げるための検討が必要である。これとは別に、地域社会の理解と、(子どもが幼・保の次に進む段階である)小学校との関係性についても検討する必要がある。

なお、今回は栗原ひとみ氏の代理で、久保隼人氏が出席し、幼児教育・保育部会の記録を作成した。

4. 質疑応答と補足

前本氏から要望コメント：様々な議論の基本であると思うので、次回においては、ICF(国際生活機能分類)の「障害とは何か」という点をぜひ議論に加えてほしい。

3. 第3回研究協議会

テーマ：どのような教育内容・方法が必要か(1)

1. 日時 平成27年10月24日(土) 14:30~17:00

2. 場所 L棟2階会議室5

3. 議題・進行等

(1) 尾崎氏より開会の挨拶

(2) 出席者全員の自己紹介と挨拶

(3) 渡邊氏からこれまでの研究協議会の振り返りと配布資料の説明

(4) 真城氏より講演(話題提供)「インクルーシブ教育概念の特徴」

パワーポイントスライドに基づいて、インクルージョン概念と日本におけるインクルーシブ教育のイメージ等について、説明があった。

質疑応答

参加者から質問：教師の側が子どもたちに対してできることを考えながら聞いた。一方で、子どもたちの側からの学びも必要だと思う。社会に出ていくために、教師と子どもの歩み寄りはどうようにしたらよいか。

回答：集団によって変わってくる。インクルージョンではそこがポイント。集団をどのように作り、逸脱した行動とみなされがちなものをどう位置付けてゆくか、その集団でどうそれを吸収してゆくか、そこが大事な部分だと思う。インクルージョンを新しい考え方としてというよりも、従来の学級作りの視点で考えてもらえると、そのような課題も再考察

できると思う。

(5) 渡邊氏から趣旨と実施方法の説明があり、分科会を実施した。

(6) 全体協議：分科会で出された意見を発表及び意見交換

1. 小学校教育部会+特別支援教育部会：加藤氏から報告

小学校からは特別支援に対して、またその逆の方向からの要望を聞くことから始めた。最終的に「教師として共通して必要なもの」への注目があつまった。人を育てるのだから、「ボランティア」ではなくインターンシップ(職業人)として行動できるようになってほしい。実習に行つて急激に習得をするのではなく、段階を追つて学べるような提案をしていきたい。

2. 幼児教育・保育部会+特別支援教育部会：広瀬氏から報告

まず幼保の側から、「体験」と「知識」にわけて課題を挙げた。体験は、単に体験するだけでなく、継続的にできるようにしたい。また、体験を重ねるうちに、その体験を広げたり整理したりする方法が必要(学生同士の発表、フィードバック等)。教育実習に学生を出すときは、現場に任せっぱなしでなく、学生に何を学ばせたいのかを明確にすることが、大学教員の課題として挙げられた。

次に「どんなことを学ぶのか」という点が挙げられた。教育の立場と福祉の立場、二つの立場から考える必要が指摘された。「人として見る」という、学び全体のベースとなる部分、理念的部分を4年間かけて作り上げてほしい。一方で、就職後に得られる情報(福祉制度等)については、大学教育に盛り込むのではなく、就職後の教育で得るのもよいという意見もあった。

学生には、基本として、インクルーシブ教育の準備となる「(幼児の)発達」「障害」についての詳細を得させたい。専門的知識として、「保護者理解」も挙げられた。全体的に2~3年次の課題が多くなった。4年の課題は、それまでの応用として「チームとしての活動」「自分の尊敬する人と接触するプロセスを経験する」等の具体案も挙げられた。4年間を通して「人間力」が重要な話題であった。人間力を深める学習、芸術など、広い意味での他分野につ

いての学び、視野を広げること、関連する他機関との連携の具体策等も話題に挙がった。

4. 第4回研究協議会

テーマ：どのような教育内容・方法が必要か（2）

1. 日時 平成27年11月21日（土）14:30～17:00
2. 場所 L棟2階会議室5
3. 議題・進行等

- (1) 尾崎氏から開会の挨拶
- (2) 渡邊氏からこれまでの研究協議会の振り返りと配布資料の説明
- (3) 渡邊氏から次回までのまとめに向けた進め方の説明と研究成果報告書執筆の協力の依頼があった。
- (4) 前本達男氏より講演（話題提供）「多様性についての2、3の問題」

パワーポイントスライドに基づいて、医療・福祉の立場から、日本の学校教育と多様性について講演された。

質疑応答

尾崎氏から質問：成人ではなく子ども、たとえば小学生についてもIQは正規分布すると前提してよいのか。また、知的障害と呼ぶための指標としてIQを使っているという現状について。

回答：基本的に知能検査としては正規分布する。古い検査では、学習の効果があるので違いが出る可能性もある。また、知的障害の判定基準が、療育手帳が出るか否かに影響する点も指摘しておきたい。現在の国際的な概念（障害は個人の能力ではなく社会との関連で定義されるという考え方）と日本の現状は異なっている。

尾崎氏：子ども多様性の尊重、障害についての理解が必要だと思うがそれについてはどうお考えか。

回答：一概に必要とは思わない。障害を持つ人としてではなく、その個人として交流を持てばよいと考えている。健常か障害かという区分がなくても対応は可能だと思う。また、健常であっても困難がある人も存在する。柔軟に対応するという文科省も賛同する方針に賛成している。

渡邊氏：日本で使っている発達障害概念はあまりにも広いと思う。海外の状況を教えてほしい。

回答：海外でも事情は同じようである。概念は広

く、厳密で有効な定義はない。そもそも発達という広い概念に基づいているので、たくさんの人が対象に入ってしまう。そのため近年は神経発達障害という概念を使うようになっている。

(5) 渡邊氏から分科会の趣旨と実施方法の説明があり、分科会を実施した。

(6) 全体協議：分科会で出された意見を発表

1. 小学校教育部会＋特別支援教育部会：加藤氏から報告

前回に引き続きキーワードは「知・特・体」の三つ。「知」は、教員が共通理解して取り組む部分、「特」では、自尊感情が話題に。褒めることができる方法を身につける、教員もその方法を手渡せるように努力したい。また、「体」の動きを学ぶことへの具体的な支援が必要で、特化した体育指導を学生が学ぶ必要がある。

以上が前回までの全体のまとめである。今回の話し合いからまとめられたキーワードは、指導法、障害理解、保護者対応、共生社会の社会制度の四つであった。具体的には、特別支援学級と学校の交流場面を学生が見られるよう、学校と大学教員とが日程調整やコーディネートする、特別支援担当の教員と小学校担当の教員はそれぞれの実習先を交換する機会があってもよい（連携のために大学教員もお互い現場を知らなければ学生に伝えられない）、実習後のシェアリングを丁寧に、一番印象に残った子ども、場面、先生、感じ取ったことを自分の言葉で表現する機会を作るべき、等の意見があった。

また、在学中（4年次）に、現実社会に出る準備として、たとえば職場で遭遇する理不尽さや予想外の出来事からどう学び対処するか、先輩から学ぶ謙虚な姿勢を学んでおく意義も指摘された。職務として重要なスキルだが、現場の職場研修だけにまかせべきではない。

2. 幼児教育・保育部会＋特別支援教育部会：広瀬氏から報告

学外での学びとその振り返りに集中して意見交換をした。インクルーシブ教育に関連して、（地域、近所の）身近な重度障害のある子どもの家庭の実態を知る機会が望まれる。広く浅く、保育所幼稚園以外の場所（接客業等）での体験も意義がある。そこで職業としての理解や、自分に向いている方向性、

覚悟や働くのに必要な社会的スキル、挨拶などの基礎的なこと、仕事に必要な体力などをつけてほしい。また、施設、支援対象、子どもについての理解（発達の一般的理解ではなく自分の既存イメージと異なる実態の理解）の問い直しが必要である。そのような経験の後の継続体験を積み上げることが重要。

見学的に入るボランティア活動ではなく、数週間の実習（継続的体験）の重要性を強調する意見が多かった。小児科病棟や成人施設、3年次の実習では医療機関内保育所等、今より多様な現場での実習があってもよい。その学びの中で、学生が自分の強みや長所を認識し自信を持つ機会を与える配慮が教員側に必要。実習を効果的にするために、実習前に大学で臨む視点を明確化して学生を送り出したい（何を学び取るための体験か先に意識化しておく）。

多様性を学ぶ取り組みとしては、学生のうちに、外国、異文化、接面に関して小学校、学童（保育クラブ）での取り組みを知ることも良いチャンス。その他、「親になることを知る機会」の必要性についての話題も挙がった。病院の両親学級や一月健診を見学させてもらえるとよい（病院側の事情で難しいかもしれないが）。一般の人への障害への理解を聞くことを目的としたインタビューを学生が実施するとよいかもしれない。

また、インクルーシブ教育の一環として、配慮を要する子を支援する施設での泊まりを含めた実習も体験してほしい。最後に、体験と実習の違いの明確化が難しい点が指摘された。子どもは年齢が上がっていくにしたがって変化する（とくに中学生時代）。それと比較して幼児期の素晴らしさ（あるいは逆に難しさ）があること等について、様々な意見交換があった。

5. 第5回研究協議会

テーマ：幼稚園・保育所と小学校・特別支援学校の
接続について

1. 日時 平成28年2月20日（土）14:30～17:00
2. 場所 L棟2階会議室5
3. 議題・進行等

- (1) 渡邊氏から開会の挨拶
- (2) 渡邊氏からこれまでの研究協議会の振り返りと、

配布の説明

- (3) 渡邊氏から、3月19日開催予定の成果報告会のもち方について説明
- (4) 広瀬氏・加藤氏より講演「カリキュラムモデル」
パワーポイントスライドに基づいて、本学教員によるインクルーシブ教育のモデルカリキュラムについて講演された。来年度から開講される「インクルーシブ教育論」についても紹介があった。
- (5) 栗原氏からテーマと協議の趣旨と実施方法の説明があり、全体協議を実施した。
テーマ「幼稚園・保育所と小学校・特別支援学校の接続について」

- (6) 全体協議（司会栗原氏）

協議では、以下のような発言があった。

- ・2・3月は教育・保育要録の作成で忙しい時期。子どもの行動に対しての具体的援助やフォローについて記載するよう努力しているので、広く活用してもらいたい。
- ・要録は負担の大きい仕事にもかかわらず、あまり役立っていないと感じることもある。支援シートのようなものを、教育委員会などを中心に浸透する動きが望まれる。また、幼稚園・保育所と、小学校・特別支援学校の先生が一堂に会する場があってもよい。
- ・ことばの教室では、ここ数年相談数がかなり増えている。ことばの教室がどのようなところかわかれば、もう少し相談しやすいのではないかと。「相談する場所がない、この日を待っていた」という声も聞かれる。もう少し相談の機会を増やすような連携ができないかと思っている。
- ・子どもだけではなく保護者支援も重要だと思う。とくに保育園から小学校に上がるとき保護者が不安に陥りやすいため。
- ・保護者が年少時代から心配しているような場合でも「小学校に上がってから相談しようかな」と相談を控えるような現状もある。
- ・保護者が、子どもが小さいころから問題に気づいていても、保護者自身がそれを認め受け入れて支援を受けようと思うまでタイムラグがある。相談の電話をして初回の面談が取れるまでかなりの時間がかかることもある。
- ・連携については、学校によって温度差があるよう

に思う。小学校からも幼稚園に遠慮なく問い合わせてもらいたい。

- 支援シートについてアンケート調査を実施したことがあるが、特別支援学校では、ほとんどから受け取ったと聞かすが、小学校では「知らない」という回答が多かった。なぜ十分に生かされないか。小学校の先生からは具体的な対応策などの「欲しい情報が書かれていない」と言われたこともある。幼稚園・保育所と小学校では、時間の過ごし方がかなり違う。小学校のカリキュラムでは活かしにくい部分もあるのではと考えている。
- 勤務校では、直接訪問等により欲しい情報は比較的入手できている。内容については今後も吟味が必要だと考えている。
- これまでの経験では、人事異動や、小学校の担任、転勤等のために引き継ぎが難しい場合があった。具体的な支援対応策を、コーディネーターが引き継いだ経験もある。そのような形で、活きた引き継ぎができたこともあるので、そのような連携会議の持ち方もよいと思う。ある市のケースでは、幼・保・小～卒業後まで関わる様々な職種の人が集まって、支援シートの効果的な活用について会議を持った。形も大事だが、利用のされ方とネットワークが大事だと思う。
- 小学校の立場としては、幼・保で「このような取り組みがよかった」という情報は大変役立った。「こうするとうまくいく」という資料がとてありがたい（「これが苦手、ダメ」では対応が難しい）。予想外の事態で困るときに、問い合わせ先、（以前の担任等）相談できる方が誰かわかるようにしておいてくれると助かる。
- 顔の見えるネットワークの重要性を感じている。
- 幼稚園から小学校への引継ぎについてであるが、支援シート（就学支援シート・ファイル）はかなり浸透してきた。個別のシートの引継ぎだけでなく、自閉症等のカテゴリ別の対応の仕方を伝えることも大事。ノウハウの提供の重要性を認識してほしい。個への対応だけでなく同じ問題を持つカテゴリ別のノウハウを提供することも、特別支援学校の役割だと思う。
- 通年継続型のインターンシップをやってみた結果を報告する。2～4週間の実習は指導実施の経験

になる。しかし、実際に必要なのは職場体験だと思う。教員の仕事の「職業としての理解」が、現状では弱いように思う。仕事の進め方（いつまでに何をするか）、スケジューリング、上司への相談のタイミング等について、具体的に指示しないとできない人がいる。挨拶や提出物がきちんとしていても、こういうことが教育実習で身につかない人もいることがわかった。自分の資質と実際の仕事のイメージが合致しない人への対応が必要。現場で使える力（自分でアクションを起こす、適切なスケジューリングを自分で作る）を身につけるために継続的に一学生を見ていけるシステムを大学に強く望みたい。

- 学生に（1時間の授業を実施するために議論、指導案作成、スケジューリングをするような）グループワークを取り入れるゼミを実施している例を聞いたことがある。職業人として実力をつけるために、時間はかかるが、組織体のなかで仕事をする経験をしてほしい。
- 教員採用される160～180人のうち4～5人が1年目に退職するという厳しい現実がある。適性もあるだろうが、人材を鍛えていくことも必要。
- 学校の仕事は外からはわかりにくい。教科書通りにいかない場面を、学生が知らないのではないか。
- 学生の自己イメージと現実が食い違う問題は、幼稚園の場でも感じる。幼稚園教諭の仕事の実態を見て、イメージとの違いにショックを受けたり不安になったりする学生もいる。指導については教えられているので上手にできるが、それ以外の職務について、イメージが及ばない学生にどう指導したらよいか、実習受け入れの前によく検討する必要があると感じる。
- 最近の子ども（乳幼児）は以前と比べコミュニケーション力が低いと感じる場面が増えた。新人教諭についても同じような問題を感じてしまうことがある。人とつながることを怖がっているような、自分から要望を発信することが難しいような印象を受ける。実際の仕事では、保護者対応が6～7割を占める。そのような場面に対応できない新人をどう指導すればよいか、課題であると感じている。
- 私も、具体的な指示がないとできない、自分のや

りたいことを声に出すことが難しい人が多いように感じる。言われたことは完璧にできる、いわゆる優れた学生にもそのような場合がある。そういう学生・新人がどのような幼児教育を受けたのか、主体性をはぐくむ教育を受けられていたのか、と思索することがある。幼児教育は大事だと改めて感じる。

- 最近の新人は優秀だと感じるが、優秀すぎて失敗できない、100%でないといけないというような傾

向を感じることもある。この傾向が、子どもへの対応も同じように「失敗を許さない」指導を招く可能性もある。失敗して学ぶ、なんとかなるといふ折り合いのつけ方を知ってほしい。最近、失敗を経験させる機会、失敗からリカバリーする機会をなるべくセッティングするようにしている。

- 最後に、栗原氏からまとめと協議の終了の挨拶があった。

Ⅱ 専門部会の検討結果

ここでは、各専門部会において検討した以下の事項の結果について述べる。

1. 教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題
2. 大学においてどのような力を育てたらよいか
3. どのような教育内容・方法が必要か
4. カリキュラムモデル
5. 学習指導案データベースの作成

教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題

小学校教育部会協議内容

京極 邦明 植草学園大学発達教育学部

第1回小学校教育部会の協議内容は、以下のとおりであった。

- 1 日時 平成27年7月18日 14:50~16:30
- 2 出席者 加藤, 戸丸, 遠藤, 渡邊(美), 福原, 京極
(記録)(敬称略)
- 3 テーマ 教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題
- 4 基本的な事項の確認
障害のある子どもの支援のみに特化しない。障害のある子どももなんらかの理由でつまづいている子どもも両方の支援ができる教師を目指すことなどが確認された。
- 5 作業(カード作成, 配置, グループिंग)
(作業の結果を18ページに示す)

- 6 カリキュラム作成に向けての今後の課題
 - ・課題があることはわかるが、学生が理解することは難しい面もある。ボランティア体験の中で把握させることが大切。フィードバックが必要。
 - ・学生の体験を大学と小学校で共有するシステムづくり。
 - ・大学の教員間での共通理解。
 - ・子どもの話を聴くことができる教師の力量形成。
 - ・学生自身が聴いてもらう体験を豊富にしていく。
 - ・コミュニケーション力向上のための具体的な場面を設定する。
 - ・インクルーシブという概念の明確化が必要。
(数学的に表現すると図1のようになるか)

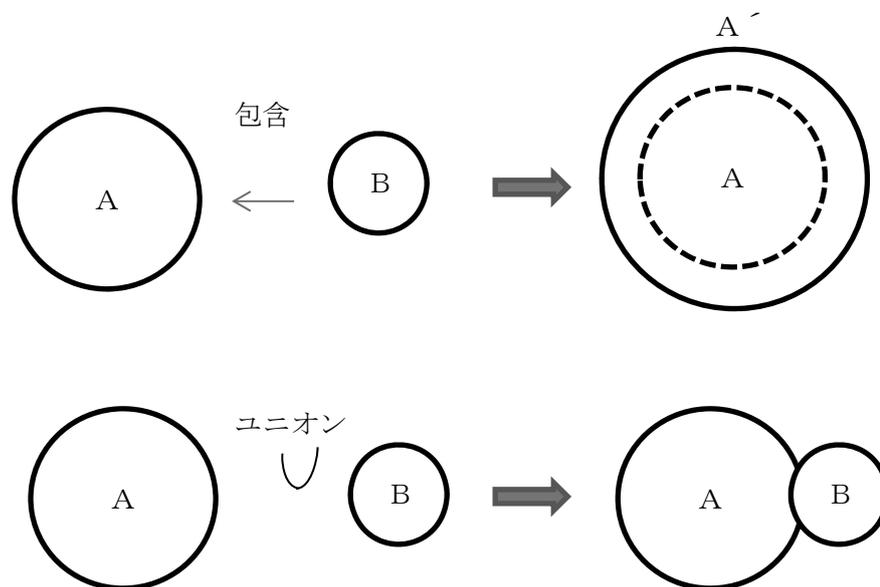


図1 インクルーシブ概念の模式図

小学校教育におけるインクルーシブ教育の課題の整理

A 教科指導における個への対応

- ・耳の不自由な子供が音楽を楽しむシステムの開発
- ・支援が必要な児童に対する算数教科書に必要な配慮

B 子どもの実態に応じた個への指導

- ・支援の準備が大変
- ・個への対応・支援
- ・子どもの実態を適切に捉えられず、まちがった支援が行われる可能性
- ・集団に入るための個の指導
- ・個別の指導計画が活用できていない
- ・教員間の指導方法のある程度の統一化が必要

C 保護者

- ・保護者の理解（とくに通常学級）
- ・保護者・現場教師の啓蒙

D 教員へのサポート・研修

- ・サポートをする人材がない
- ・クラスの子どもの多く、目が届かない
- ・子どもの2次障害に対応できない
- ・教員の負担増大（研修，事務）
- ・支援の積み重ねを続けられない（忙しすぎる）
- ・教師も子どももレジリエンス（立ち直る力）がない

E 学びの場の連続性・体制

- ・個別対応を少なくするのか？
- ・共同学習の教員間の温度差をうめあわせる作業が必要
- ・基礎学力保障のための教室の設置と担当教員の配置
- ・課題に気付けないこと

F 価値観・教育観

- ・教育観のすりあわせ
- ・授業のやり方が、知識を教えることから発見させていくという発想になっていない
- ・皆が同じことをするのが大事と考えられていること
- ・「親切にすること」と「手助け」が善とされていること
- ・特別支援教育・発達障害ということが社会的にまだ広まっていない

G その他

- ・小学校段階での基礎学力の定着
- ・子どもの30年後50年後を想定して、何が必要なかという視点の共有化
- ・これまで学校教育の中で、インクルーシブ教育に関する知識を教えてもらう場がない

教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題 特別支援教育部会協議内容

多田 昌代 植草学園大学発達教育学部

- | | | |
|-------|--|---|
| 1 日時 | 平成27年7月18日 14:50～16:30 | 4 特別支援教育の場におけるインクルーシブ教育の課題について協議を行った。協議の内容は、以下のよう |
| 2 出席者 | 岡田, 田村, 浅沼, 藤上, 田所, 尾崎, 川口, 渡邊章, 多田 (記録), 川村 (オブザーバ) (敬称略) | に、AからIの9項目に整理された。 |
| 3 テーマ | 教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題 | |

特別支援教育の場におけるインクルーシブ教育の課題

A 特別支援学校

- ・特別支援学校の役割とは、特別支援学校の立ち位置をどうするか
- ・特別支援学校教員のインクルーシブ教育への関心が薄いことがある
- ・インクルーシブ教育システムについて、教職員間で理解、意識を共有する
- ・病弱、精神疾患に対するノウハウが不足している。小・中・高でのニーズは高い
- ・不登校や長欠児に対するノウハウが不足している
- ・教員チームが有する多様な経験・手法を再構築し、顕在化する
- ・特別支援学校と小・中学校の間の人事交流が少ない
- ・特別支援学級と幼・保で人事交流を行う
- ・特別支援学校と小・中学校双方のシステムと実際に詳しい人材の育成
- ・幼・保と学校双方のシステムと実際に詳しい人材の育成
- ・小・中・高校の管理職の特別支援教育への理解は進んでいるか
- ・地域で暮らす人に当てにされる人材育成のための教育課程の編成
- ・共生社会を担う人材を育成するための教育内容・方法の充実
- ・病弱教育ではICT、遠隔教育を活用し、病院をネットワーク化、ベッドサイドで学べるようにする
- ・幼稚園教育の義務化の動きに合わせた幼稚部教育の充実
- ・特別支援学校における「合理的配慮」と「基礎的環境整備」の充実
- ・合理的配慮の具体例を明確に伝える
- ・教材教具の提示、教材教具の活用
- ・小学部・中学部・高等部と同じキャンパスで過ごすことにより、経験の幅が狭められることがあるのではないか

B 幼稚園・小・中・高等学校

- ・幼稚園・小・中の自立が課題（自校で問題解決能力を高めるように）
- ・通級による指導は対象者が増えてはいるが、障害種によっては不十分である

C 連携・スクールクラスター

- ・ネットワークの構築
- ・教育委員会、小・中学校との連絡、協力、システム等の連携

D 就学指導

- ・特別支援学校と小・中特別支援学級間での児童生徒の就学の場の不断の見直し
- ・就学指導の柔軟性において、特別支援学校と通常の学校間の共通理解が困難

E キャリア教育

- ・キャリア教育（ワークキャリアとライフキャリア）
- ・共生社会の形成に向けた小・中・高12年間のキャリア教育の充実

F 大学教育

- ・ICTの変化・変革についていける力をつける
- ・ICTソフトの開発が進む→2年もたてば、ソフトも変わっている
- ・ICTを誰がどのように使用するのかに気づく、教師側の感性が問われる
- ・文字言語獲得に至る基礎学習期の指導方法を履修する機会
- ・多様性を認める社会のメンバーに必要な考え方や概念を習得する
- ・インターンシップで現場を知る
- ・実習の場の充実
- ・指導方法、技術の獲得機会の確保のための養成システム作り
- ・大学と教育委員会が連携し、統合キャンプなどを企画し、共生への意識を高める
- ・学生の体験学習の充実
- ・児童生徒の多様性、学級組織、支援を実践的に学ぶ実習生制度

G 学びの連続性

- ・連続性のある学びの実現
- ・連続性のある学びになっていないことも多い
- ・学びの連続性において、特別支援学級と特別支援学校の間ハードルが高く連続が困難
- ・幼・保・小の学びの連続性
- ・特別支援学校での学びは、障害の重い子どもの教育だけになっているのではないか
- ・特別支援学校では、どの学部も全て一人ひとり異なるニーズの子どもを支援している。一斉授業を前提とした小・中・高での学びの連続性とイメージが持ちにくい

H センターの機能の充実

- ・コーディネーターを育成するシステム作りが必要
- ・コーディネーターを中心とした支援機能の充実と拡大
- ・小・中・高のコーディネーター育成のための組織的取り組みが必要
- ・特別支援学校から小・中に支援する内容のミスマッチがある
- ・特別支援学校はセンターの機能を果たすことが求められてはいるが、特別支援学校のもっている専門性と小・中学校が期待する専門性とは異なっている
- ・巡回型支援では無理が多い
- ・幼・小・中学校が自律的に校内の問題を解決できる力（校内支援体制）を構築するための支援が必要
- ・学校の自立支援（校内支援力）を高める手法が必要

I 交流・共同学習

- ・交流及び共同学習を親は強く求めていることが多いが（特に小学部）、学校での実施体制は不十分である
- ・居住地校交流を活発な実施
- ・地区によっては居住地校交流がなかなか進まない
- ・居住地校交流は保護者・受け入れ校ともに負担が大きいとの声もある
- ・特別支援学校と地域の小・中学校との交流が少なく、インクルーシブ教育システム構築において意識を共有することが難しい
- ・小・中・高・特支ともに交流・共同学習の意義・意識・理解を共有することが必要

教育・保育の場におけるインクルーシブ教育の課題

幼児教育・保育部会協議内容

栗原 ひとみ 植草学園大学発達教育学部

- 1 日時 平成27年7月18日 14:50~16:30
- 2 出席者 中谷, 鈴木由歌, 鈴木朱美, 萩生田, 谷, 広瀬, 栗原(記録)(敬称略)
- 3 共通理解
インクルーシブ教育・保育について, すでに実践を積み重ねている現場の先生方が参加されているため, すぐに課題整理作業に取り組んだ。

- 4 作業(カード作成, 配置, グループिंग)
- 5 まとめ
協議のまとめとして, 保育者にもっとも必要なものは人間力なのではないか。そして, 「ずっと先」の視点を含めることでその人の生涯を含めることを自覚すること。そのことが大切なのではないかという話し合いがなされた。

幼児教育・保育におけるインクルーシブ教育の課題の整理

A 人間力

- ・個性を育てる視点 ・たくましさ・行動力
- ・倫理観 ・マネジメント能力
- ・コミュニケーション能力
- ・自分のストレスを上手に抜ける

B 保育の専門性

- ・子ども理解
- ・支援の必要な子どもと他児との関係づくり
- ・友との中での生活を見るまなざし
- ・集団保育の技術と個別援助
- ・医学, 生物学的知識と理解

C 保育者のチーム力

- ・保育者間での課題共有
- ・協調性・連携・リーダーシップ

D インクルーシブ保育

- ・違いを前提とした子ども観
- ・インクルーシブ概念の共通理解
- ・インクルーシブ教育の理解(保護者・教員)

E 保護者

- ・保護者の思いを読み取る力
- ・保護者への周知・理解を求める方法
- ・保護者支援のあり方
- ・子どもの成長発達に対する保護者と保育者の思い(認識)の違い
- ・健常児の保護者の障がい理解
- ・発達の遅れを認めたくない保護者への対応
- ・保護者への支援のあり方
- ・保護者の就労と支援を要する園児の1日の生活に対するズレ。(園児の生活を主にすると親の就労時間に支障が・・・)

F 小学校・地域

- ・子どもと保護者のニーズを地域社会の継続を念頭に置いて把握できる力
- ・ソーシャルインクルージョンの視点
- ・保育所, 幼稚園, 小学校, 特別支援学校職員同士の共通理解
- ・小学校につなぐ時にインクルージョンではなくなる

G 専門機関

- ・連携する力(個別ニーズに応える為の保健, 医療, 他機関と連携する力)
- ・専門機関との連携, 協力(集団場面でのインクルーシブになるための助言が必要)
- ・専門機関との連携のとり方(職員への指導がどう受けられるか)

大学においてどのような力を育てたらよいか 小学校教育部会協議内容

戸丸 俊文 植草学園大学発達教育学部

第2回小学校教育部会の協議内容は、以下のとおりであった。

- 1 日 時 平成27年8月22日 15:30～16:30
- 2 出席者 加藤, 京極, 遠藤, 福原, 戸丸 (記録), 藤原 (オブザーバ) (敬称略)
- 3 テーマ 大学においてどのような力を育てたらよいか
- 4 作業 (カード作成, 配置, グループिंग)
(作業の結果を以下に示す)

5 大学において育てたい力

- 作業の結果を踏まえて、以下の点の重要性が確認された。
- ・大学での各授業で発達障害への理解についての授業を行っていく必要がある。
 - ・人間関係づくりの視点が必要。
 - ・色々な経験を積ませることの重要性。

小学校教員養成において大学でどのような力を育てたらよいか

A 学級経営・集団づくり

- ・集団としてのより良い人間関係づくりができる
- ・分け隔てなく子どもに接することができる
- ・ルールがある中での関係性を作ることができる
- ・共に学ぶ楽しさ、喜びを作ることができる

B 他機関との連携

- ・具体的な連携 (つながる先をイメージすることができる)
- ・自分から子どもについての情報を集めることができる

C 教材

- ・ICTを使うと効果の上がる内容と上がらない内容を弁別できる

D 授業

- ・年間指導計画を担当学級の実態に応じて具体化することができる
- ・多様な個へ対応することができる
- ・考え方の違いや発想の違いを許容できる
- ・わかる、楽しい、やってみたいと思える授業ができる
- ・考え方の違いを受け入れられる
- ・すべての子どもに正しく伝えられる
- ・子どもの反応に応じて授業を展開することができる

E 体験・経験

- ・自分の言葉に敏感になれる
- ・スポーツ、遊び、読み聞かせ、関わる・触れあう体験を持っている
- ・想像力、発想力
- ・体験の中から人としての生き方を発見し実行する
- ・広い視野と深い知識
- ・何事にも臨機応変に対応できる
- ・状況をポジティブにとらえ変えていく
- ・スポンジのように吸収しようとする

F 個の理解と支援

- ・発達障害についての知識と対応, 指導法
- ・支援が必要な内容に関する知識
- ・子どもの困難さの背景を考えようとする
- ・子どもの行動の要因や背景を考える

G 集団の中での個の理解

- ・子どもを知る①
良さ, 強み, 苦手, 弱み, 仲良くなるための方法
- ・子どもを知る②
アセスメント, 客観的に, 学級として
- ・個々を知ったらそれを集団として伸ばす
- ・学びの場の連続性
- ・個での配慮, 集団での配慮, 違いをわかった上でつなげることができる

H 人間関係づくり

- ・教師と子ども, 子どもと子ども, 教師と保護者の人間関係を構築しようとすることができる
- ・人に相談し, 頼ることの安心感の大切さをわかる
- ・人とつながって心地よいという体験

I 共感

- ・子ども一人一人の気持ちに共感できる
- ・子どもの思いを受け止められる
- ・相手と違う価値観であっても共感できる
- ・意見を聴く
- ・表現力の弱い子どもの訴えを読み取れる

J 生きる力

- ・道徳性
- ・向上心
- ・美しいものを美しいと感じる
- ・情報収集力
- ・ちょっとしたがまんができる
- ・大人というのは理不尽だと知っている
- ・子どもの自尊心を育てようと努力できる
- ・発達の道筋を理解し, これまでを理解し, これからをイメージできる
- ・キャリア教育, キャリア発達, 人格, 常識

K 保護者

- ・保護者の思いを受け止めつつ, 子どもにとってより良い指導や支援を保護者と一緒に考えることができる

大学においてどのような力を育てたらよいか 特別支援教育部会協議内容

多田 昌代 植草学園大学発達教育学部

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 22 日 15:30～16:30
- 2 出席者 眞城, 岡田, 藤上, 浅沼, 尾崎, 川口,
渡邊章, 多田 (記録), 三好 (オブザーバ)
(敬称略)
- 3 テーマ 大学においてどのような力を育てたらよ
いか
- 4 特別支援教育の教員養成において大学でどのよう

な力を育てたらよいかについて協議を行った。議論の内容を項目立てたところ, 以下に示すように, A から J の 10 項目が立てられた。

なお, 議論に先だつての共通理解として, 学生に直接この力を教えなければならないというのではなく, こうあればいいのではないかという概念としてテーマを捉え, 考えることが確認された。

特別支援教育の教員養成において大学でどのような力を育てたらよいか

A 基本概念の理解と説明

- ・インクルーシブ教育とは何かを理解すること
- ・特別支援学級の異なる文化の人と共同できる力
- ・共生社会の形成につながる社会資源を活用する力
- ・保護者とのコミュニケーション

C 指導法

- ・教科の専門性に応じた指導法
- ・UD の指導法
- ・発達障害の指導法
- ・集団を組織する力

B 教育課程

- ・将来, 特学, 通級の免許など, 校種をまたいだ免許も考えなくてはならないのではないか
- ・教育実習というのではなく, 継続的に入って, 子どもたちの変化を見ることも考えてはどうか
- ・通常の学級と特に知的な学校とのつながりを理解しなければ, インクルーシブ教育システムは構築できない
- ・専門指導を教育課程に位置づける基礎的な能力

D 多様性

- ・子どもの多様性を理解する
- ・子どもの多様性をどのように生かしていくのか
- ・臨機応変の対応

E コミュニケーション力

- ・特別支援学校: 手話必須
- ・チームとして仕事をしていくという心構え
- ・各つながりや仕組みを知り活用する力
- ・協議・討論から応用・活用につなげる能力・習慣
- ・他者による指導の意図の読み取り

F 発達段階にあわせた道徳の教科化

- ・インクルーシブを自然に身につけてもらいたい

I UD (ユニバーサルデザイン)

- ・UD をすることにより個に対応できる
- ・新しい差別化
- ・UD と個別化は対立しないことを理解してほしい

G その他

- ・実践の説明ができる習慣：
実践の意図・意味を説明できる力、また、それを発信する力

J ICT

- ・ICT 活用の基礎知識を大学でしっかり学ぶ必要性
- ・障害の重い子どもにとってツールとしての重要性

H 実践力・活用力

- ・UD について、発信する学校は特別支援学校である。どの教員も基本的なことを知っていなければならない
- ・小・中学校でどのような授業が行われていて、どのようにすればユニバーサルになるのか瞬時の判断が求められる
- ・子どもの学習支援に必要な教材作成・開発
- ・弾力的な授業内容
- ・子どもの教育的ニーズに応じた学習活動を企画・実施する力
- ・多様な専門性を生かしていく力

大学においてどのような力を育てたらよいか 幼児教育・保育部会協議内容

久保 隼人 植草学園大学発達教育学部

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 22 日 15:30～16:30
- 2 出席者 前本, 中谷, 萩生田, 谷, 鈴木由歌, 鈴木朱美, 広瀬, 久保 (栗原代理) (記録)
(敬称略)
- 3 テーマ 大学で育てたい力 ～職場着任時に備えていて欲しい力 (望ましい力) ～
- 4 作業 付箋に大学で育ててほしい力を記入し, 分類する
- 5 まとめ 大学で育むことが望ましい力として, 大きく次の 3 つに分類された。
 - 1) 自分の内に向くベクトル: 人間性
 - 2) 自分の外に向くベクトル: コミュニケーション能力
 - 3) 保育に必要な専門性: (土台) 基本哲学, 倫理理解
→知識・技術の積み上げ
特に専門性では, 先端的な哲学や概念を十分理解し, その上で知識を実践できる力を育ててほしいという意見が出された。

幼児教育・保育におけるインクルーシブ教育の課題の整理

A 人間性

- ・興味関心を抱く力
- ・積極性
- ・広い視野
(分野以外からの視点を持ち合わせている)
(自己理解)
- ・自己受容感, 自己肯定感
- ・自信
- ・自身の個性を伸ばす力
- ・チャレンジ力
(失敗を積極的にし経験する)
- ・倫理観
(社会, 文化, 障害; 基本理解→インクルーシブ)

B 専門性

- ・基本的な発達に関する知識
- ・書く力 (人を書いて伝える力)
- ・基礎学力
- ・問題分析力
- ・問題解決力
- ・子ども理解
- ・知的向上心
- ・柔軟性 (知識, 価値観を柔軟に使いこなせる)
- ・臨機応変に思考する力
- ・自分のバイアスに気づく力
(自分の当たり前が当たり前じゃない)
→無意識にある自分の先入観に気づく力
- ・小学校の理解, 連携力

C コミュニケーション能力

- ・自分から発信する力
(助けを求め, 声をかけていく)
- ・人と人をつなぐ力: 関係構築力
(保護者同士, 保護者と自分, 自分からつながる力)
- ・自分の考えを明確にする
- ・自分の考えを相手に理解できるように伝える力
(伝達力): 文章力
- ・他者の意見を聞き, 受け入れる力

育むために必要なもの

- ・体験, 経験; そこから得られる気づき, 課題
- ・目的を明確にすること
→考察を深める

どのような教育内容・方法が必要か（1）

小学校教育・特別支援教育部会協議内容

京極 邦明 植草学園大学発達教育学部

小学校教育・特別支援教育部会の協議内容は、以下のとおりであった。

- 1 日時 平成27年10月24日 15:50～16:45
- 2 参加者 田村, 浅沼, 渡邊(美), 福原, 尾崎, 加藤, 戸丸, 遠藤, 多田, 京極(記録)(敬称略)
- 3 テーマ どのような教育内容・方法が必要か(1)
- 4 協議の流れ

(1) 各専攻学生にどのような教育内容・方法が必要かをカードに記載する。本日の分科会の構成を生かして、小学校の立場からみて特別支援教育専攻の学生に必要な内容・方法を、特別支援学校の立場からみて小学校教育専攻の学生に必要な内容・方法をカードに記載する。主として3, 4年生を対象とすることを確認。

(2) およそ、専攻別、学年ごとにカードを貼る。

(3) 貼られたカードを見ながら議論をし、カードの位置を調整する。

(4) 要約(詳細は29ページの図を参照)

① 小特の関係についての基本認識

小学校教育について学んだことが特別支援学校教育で、特別支援学校教育で学んだことが小学校教育にそれぞれ生かせるような互恵関係をもつことが必要である。それぞれ存在意義があり、より効果的に機能させるために。

② 小学校教育、特別支援学校教育に共通する基礎的な部分がある。

小学校から特別支援学校教育に、特別支援学校から小学校教育にそれぞれ必要な内容、方法を出した。

重なるところが小学校教育、特別支援学校教育に共通する基礎的な部分に該当する。

これは、前回の協議で話題になった、3層構造のどの部分に該当するか検討を要する。

③ カリキュラム編成に向けて

カリキュラムに落とすときの優先順位をどうするか、実践的な活動を単位化するときの大学としての対応をどうするか。

今後のカリキュラムでは、現在実践していることを見直し、新たな価値づけをすることが必要。

(例) ボランティア

単なる手伝いでなく、将来はインターンシップというきちんとした位置づけにする。

技とコミュニケーション力を備えたプレ職業人としてのインターンシップ

実習を軸にして、まず実習前に履修しておくべき内容を抽出することが進め方として適切である。

どのような教育内容・方法が必要か（1） 幼児教育・保育・特別支援教育部会協議内容

栗原 ひとみ 植草学園大学発達教育学部

- | | |
|--|---|
| <p>1 日時 平成27年10月24日 15:50～16:45</p> <p>2 出席者 前本, 鈴木由歌, 鈴木朱美, 萩生田, 谷, 渡邊章, 田所, 廣瀬, 川口, 栗原
(記録) (敬称略)</p> <p>3 テーマ どのような教育内容・方法が必要か（1）</p> | <p>4 作業
各自付箋に一つずつ, どのような教育内容・方法が必要かを記入し, 分類する。
整理した内容については, 以下の表のようにまとめた。</p> |
|--|---|

幼児教育・保育・特別支援教育部会「どのような教育内容・方法が必要か（1）」まとめ

共通事項	1年	2年	3年	4年
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生として必要な基本的な ICT スキル ・ピア・サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間力を深める学修・講話 ・ディベート 	<ul style="list-style-type: none"> ・広い視野からの特別講義（芸術鑑賞） ・コーディネート能力をつけるための学修 	<ul style="list-style-type: none"> ・憧れ（尊敬）の人の対談 ・現場で使うための ICT 活用力
幼児教育・保育専攻	1年	2年	3年	4年
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者・教師に求められる必要な力を理解する ・社会福祉（地域社会との連携） ・子どもの発達の道筋（定型発達を学ぶ） ・創造性、発想力の学修 ・障害のある子どもの支援の場にふれる体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の知識、理解 ・コミュニケーション技術の習得 ・視野を広くとるような国際的な学修 ・乳幼児心理学における発達段階の基礎知識 ・障害についての基礎的知識 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会への理解 ・インクルーシブ保育の概念理解 ・特別なニーズについて知る ・初等教育の内容理解（幼小連携） ・多様性とは具体的にどういうことか事例を通して学ぶ ・特別なニーズの発見の仕方・対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者理解 ・チーム保育の理解 ・プロジェクト型グループワーク ・同僚性理解 ・4年間では無理（6年教育は？） ・他機関との連携の仕方
特別支援教育専攻	1年	2年	3年	4年
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養（広い知識、興味関心、基礎学力） ・生活の中でのマナー常識 ・ボランティア学習（自分で内容を考え実行していく） ・ボランティア体験を通して子どもを知る ・実習までの体験の機会を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校として教育実習のどこの部分の力を入れたいのか、教育実習のあり方を考えたい。 ・様々なフィールド（教育現場に限らず）での問題意識、コミュニケーション力 ・教育実習は本気で教員になる者だけにする（実習期間の半分は支援教育、障害児保育、児童発達支援センターにあてる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校、学級を知る学びで参観実習 ・参観、体験の報告会 ・職種ごとの代表者発表会（ブレゼンの力） ・参観、体験の報告会屋台村方式 ・遊び方を企画・実践・振り返り ・職場参観と短期体験（養護施設、老人ホーム、小学校、幼稚園等） ・学級経営についての演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、教育実習 ・教育実習校での数日間のボランティア ・教職たまごプロジェクトに参加（年間30日以上） ・教育実習3週間+現場体験
4年間通して継続的に学ぶこと 人間関係をつくる力 アクティブラーニング				

どのような教育内容・方法が必要か（２） 小学校教育・特別支援教育部会協議内容

京極 邦明 植草学園大学発達教育学部

第２回小学校教育・特別支援教育専門部会の協議内容は、以下のとおりであった。

- 1 日時 平成27年11月21日 15:40～16:50
- 2 参加者 浅沼, 木村, 福原, 尾崎, 加藤, 戸丸, 遠藤, 多田, 京極(記録), 藤原(オブザーバ)(敬称略)
- 3 テーマ どのような教育内容・方法が必要か(2)
- 4 協議の流れ

- (1) 前回の報告に基づき、小学校(前回記録の図の緑入りの部分)、特別支援学校(前回の記録の茶色の部分)それぞれで内容を整理した。
- (2) (1)のことを特別支援学校、小学校からそれぞれ報告し、全体で共有した。
- (3) インターンシップについて意見交換を行った。

5 概要

- (1)・(2)について

【特別支援学校】小学校教員から特別支援学校教育に向けて必要とされた内容を以下の4つに集約した。

- ① 指導法 「多様な学び方が存在する指導法」「個を認める, ほめる」「個のよいところを大切にする」など
- ② 障害理解 「個を見てカルテをつくる」「基礎的な障害についての知識・理解」「LD児の学習障害」など
- ③ 保護者対応 「教育相談のスキル, 基礎(対保護者)」「保護者との関わり, 信頼関係の構築」など
- ④ 共生社会の社会制度 これについては、以下の3項目を下位項目とする

「教育制度」「地域社会」「関係機関との連携」

【小学校】カリキュラムに落とししていくときに必要とされた内容を、知・徳・体の3観点から検討した。さらに、遊びについての位置づけを明確にする必要性が浮き彫りにされた。

体:学生の実態からみて、特別支援教育においては、3観点の中で、「体」を重視する必要がある。

徳:自尊心を高める, ほめ方を身に付ける授業が必要。1科目だけでなく、前回の「共通の基礎的な部分」にどう位置付けるかが問題になる。

知:未検討。

遊び:集団遊びに関するカリキュラムが欲しい。体の観点到一部あるが、徳や知の観点とのつながりを検討する必要がある。

- (3) インターンシップ(実習)について

以下の4点を確認した。

- ① 交流学习を学生に見せるとよい学びになる。以下のようなことを整える必要がある。教育課程を把握させてから学ぶ。目標, 内容の明確化。大学と実習校の教員との連携。

- ② 特別支援教員の課程と小学校教員の課程がお互いをクロスして知り合うことが大事。

特別支援課程の教員が小学校のインターンシップを参観に行く, あるいはその逆など。

- ③ 共有を丁寧に行う。たとえば, 学生が印象に残った場面を自分のことばで表現させるような振り返りをさせる。

インターンシップの振り返りまでやるのか, 単位の認定をどうするかということとも絡んでいる。

- ④ 3年生までと異なり, 4年生では社会人として受け止めて柔軟な姿勢をもてることの大切さを強調して指導にあたる。このことは, 初任者教育だけに任せられないのではないかと。

どのような教育内容・方法が必要か（２） 幼児教育・保育・特別支援教育部会協議内容

川口 由起子 植草学園大学発達教育学部

- 1 日時 平成27年11月21日 15:40～16:50
- 2 出席者 鈴木由歌, 鈴木朱美, 谷, 中谷, 萩生田,
藤上, 前本, 渡邊章, 廣瀬 (司会), 川口
(記録) (敬称略)
- 3 テーマ どのような教育内容・方法が必要か(2)
- 4 作業 各自付箋に, どのような教育内容・方法が必要かを記入し, 分類する。
整理した結果は, 右ページの表のとおりである。

幼児教育・保育・特別支援教育部会「どのような教育内容・方法が必要か（2）」まとめ

		1年 ←		→ 4年	
学外	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所の見学、観察 ・子育て支援センター、幼稚園、保育所の観察実習で①子どもの多様性に出会う②大人の関わりを学ぶ ・最重度児者入所施設の見学 ・家の近所の障害者宅に行く→障害が遠い世界でなく身近な日常と気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実習の前に、自分の関心のある教育保育の場に入って実際の取り組みに触れる機会を作る ・子ども施設でボランティア→一緒に生活し相手と自分を知る→家族、友達に伝えあう ・自分で施設を選び継続を前提にボランティア ・テーマを持って現場に入る（例：インクルーシブな場で子どもを支援する） 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の子ども達の体験（健常でもよいので異文化の中の親子の交流体験） ・福祉ボランティア→支援するという事 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携が必要な諸機関を訪問見学（例：児童相談所、養育センター、学童）→子どもたち、職員の今の状況を知る ・特別支援、発達支援に関わる公的機関の見学 ・小学校訪問（幼児期との違いを知る）、通常級に発達障害の子がいるクラスの参観（友達、担任のかかわり） ・体験活動の重視、希望職種での実習（施設、老人ホーム、保育園、幼稚園、教育実習） ・教育実習、特別支援の必要な生徒の補助の機会、補助日を一日～数日設定。ボランティア体験 ・児童養護施設への泊まりの体験 ・育児体験をする ・テーマを決め地域に出てインタビュー、多様な人の理解等を深める
		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉関連施設の公開イベントへの参加、見学（例：男女共同参画センター、精神保健福祉センター、子育て支援センター） ・幼、保、小以外の職場体験（例：接客、金融、製造、等々）→挨拶、自分から聞くコミュニケーション力→広い社会を知る ・ボランティアとしてではなくアルバイトとして働く→責任感 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病棟の見学→病気のある乳幼児の入院時の様子から普段の闘病を知る ・特別支援学校（中高）、大人の施設、職場など→幼児以外の障害のある人の場に入る 		
学内	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を知る（自分の性格（特性）を分析したうえでアクションの仕方が変わってくるのでは） ・体験を振り返り「私は何がしたいのか」問いなおす ・体力づくり（自己健康管理） ・子ども達の多様性の理解 ・「働く」ということを学ぶ ・「子ども」を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレ実習→教員、保育での仕事について知る（子どもと接している時間だけではないこと） ・自分の言った言葉に責任を持つ ・実習前に施設の理念、目標を理解する時間を設定する（オリエンテーションの内容を濃くする） ・医療施設内保育所でひとりひとりへの対応の仕方、命の大切さを学ぶ ・一芸、特技を伸ばす、自分の良さを見つけ報告する（自信が持てるよう、自己肯定感を育て、自分を磨く、自己教育力をつける） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士・教員へのインタビュー ・机上で学んだ子どもの発達を実習中に確認する ・実習時のアドバイスを素直に聞き入れる態度 ・実習を通してボランティアと職業の違いを理解する ・実習やボランティアで障害児保育や気になる児童への保育士の関わり方を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験、実習を終えて就職希望先を中心に取り組む姿勢、教育姿勢、授業姿勢の確立 ・自分で立案した実習の指導計画と実践との違いの自己分析
		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム、ダンス、体操等の実技研修（楽しむ） 			<ul style="list-style-type: none"> ・チームで子どもの支援にあたる経験をする ・社会人の自覚を育てる（学内、学外、卒業まで（明るい挨拶、笑顔、協調性、誠意ある態度、適度のコミュニケーション能力、他の人の話が聞ける姿勢））

インクルーシブ教育・保育を担う人材育成に向けた カリキュラムモデル

広瀬由紀 栗原ひとみ 加藤悦子 京極邦明 田所明房 戸丸俊文

本研究協議会での検討を踏まえて、インクルーシブ教育・保育を担う人材育成に向けたカリキュラムモデルを作成した。ここでは、そのモデルについて述べる。

まず図1では、カリキュラムへ向かう考え方を示したものである。本モデルは、職種別にかかわらず共通するものであると考えた。

本研究で、インクルーシブ教育・保育を担うために必要な要素として「人間性」がキーワードとして多く上がった。対人援助職として、まず学生個々の持つ「人」としての魅力をもっていくことが重要であると考え。一方、共生社会の形成を意識できる機会も大切であるという話題になった。具体的には、学生自身が人の多様性に触れること、自分とは異なると感じる相手に対しても同じ「人」として対峙する心持ちを強く意識づけること、多様性を前提として共に生きることの必要性と必然性を理解すること、が学生生活初期に必要なではないかと考える。

次に重要と考えられたものは、専門職としての

自覚と基礎となる知識や技能、考え方などの学びである。これは当然、国として必要とされているカリキュラムがあり、それに準じて各養成校も授業科目や内容を構成している。基本を踏まえた上で、インクルーシブ教育・保育を意識した学びを考えると、障害や生きにくさが社会との兼ね合いで生じていることへの理解やそれを踏まえて多様な人や子どもとどのように関わればよいのかについて考察を深めていく必要があると考える。

そして、養成から実践へという段階においては、今までの学びを踏まえて、専門職としての自分のあり方を複合的に考えられる力の獲得や学び続ける実践者に向けて研鑽し続ける意識、他者との協働への意識を育てることが大切ではないかと考える。この時期でのインクルーシブ教育・保育につながる学びとしては、自身の実践が次代を作ることと直結することへの高い意識、すなわち共生社会の形成に向かうかどうかは、自身の考え方や振る舞いが大きく問われることへの深い理解が必要となるだろう。

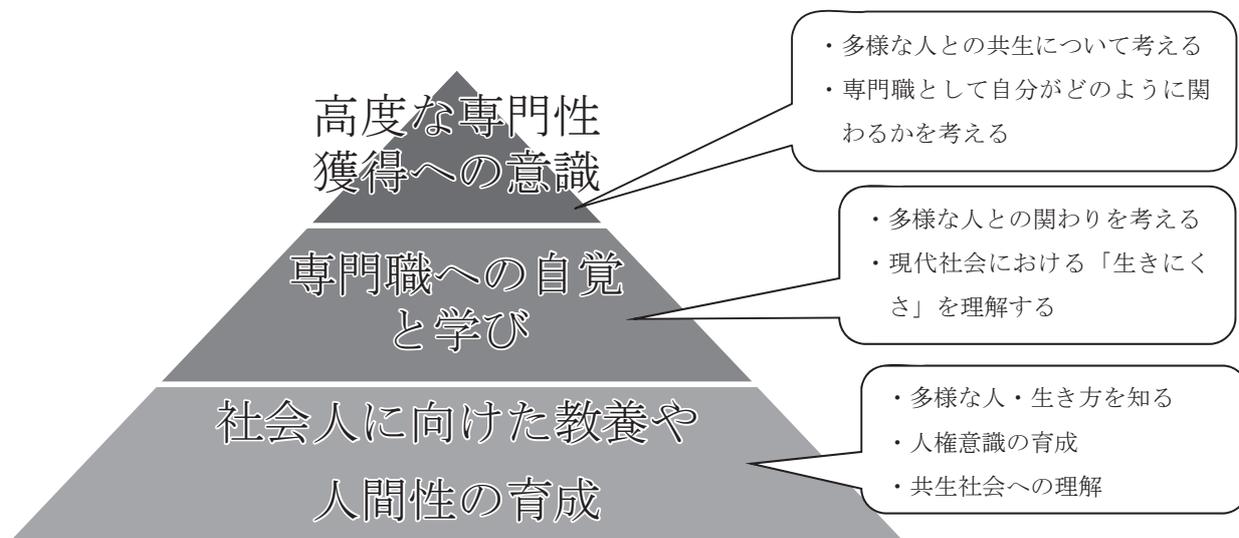


図1 幼稚園教諭・保育士養成カリキュラムモデルの考え方

○幼稚園教諭・保育士養成に関して

広瀬由紀 栗原ひとみ

図1の考え方に基づいて作成した幼稚園教諭・保育士養成カリキュラムモデルは、図2に示すとおりである。

まず、土台となる教養や人間性の育成については、社会人の基礎となる教養や知識の蓄積の中に、インクルーシブ教育・保育に向かう時流の理解、それに対峙するための「心」の育成（自分自身への肯定感や人権への理解を含めた）を含める必要があると考えた。これは、学内と学外での学びを相互に関連させながら進めていくことが重要であるが、特に学外体験については、自身の関心のある場所のみならず、意図的に生きにくさを抱えている人や子どもとの接触経験を持つという提案が分科会で行われた。

次の専門職への自覚と学びに関しては、特に保育士養成については、国より細かく定められたカリキュラムがあり、基本はそれに準じて授業科目や内容を構成する。例えば、定型発達に関する知識、乳児への関わり方、幼稚園教育要領や保育所保育指針等が示す保育内容の基本的な考え方などについては、確実に学生が身に付けておかねばならない。それを踏まえて、インクルーシブ保育を意識した学びを考えると、障害や生きにくさが社会との兼ね合いで生じていることへの理解やそれを踏まえて多様な人や子どもとどのように関わればよいのかについて考察を深めていく必要があると考える。また、この段階では、実習も多く行われるが、各実習での目的や振り返る内容に関して、インクルーシブ保育の視点を含めることも、必要であると考えた。

以上の学びを踏まえて、養成終盤においては、起こりうるさまざまな状況に柔軟に対応しようとする力と、よりよい保育を探究しようとするさらに学びを続ける姿勢を育むことが重要であると考えた。

図3は、図2に基づき、本学（植草学園大学）におけるカリキュラムツリーを示したものである。図では、体験による学びと学内における学びで分けているが、実際にはそれぞれが相互に関わり合って学びを深めることを想定している。

○小学校教諭・特別支援教諭養成に関して

加藤悦子 京極邦明 田所明房 戸丸俊文

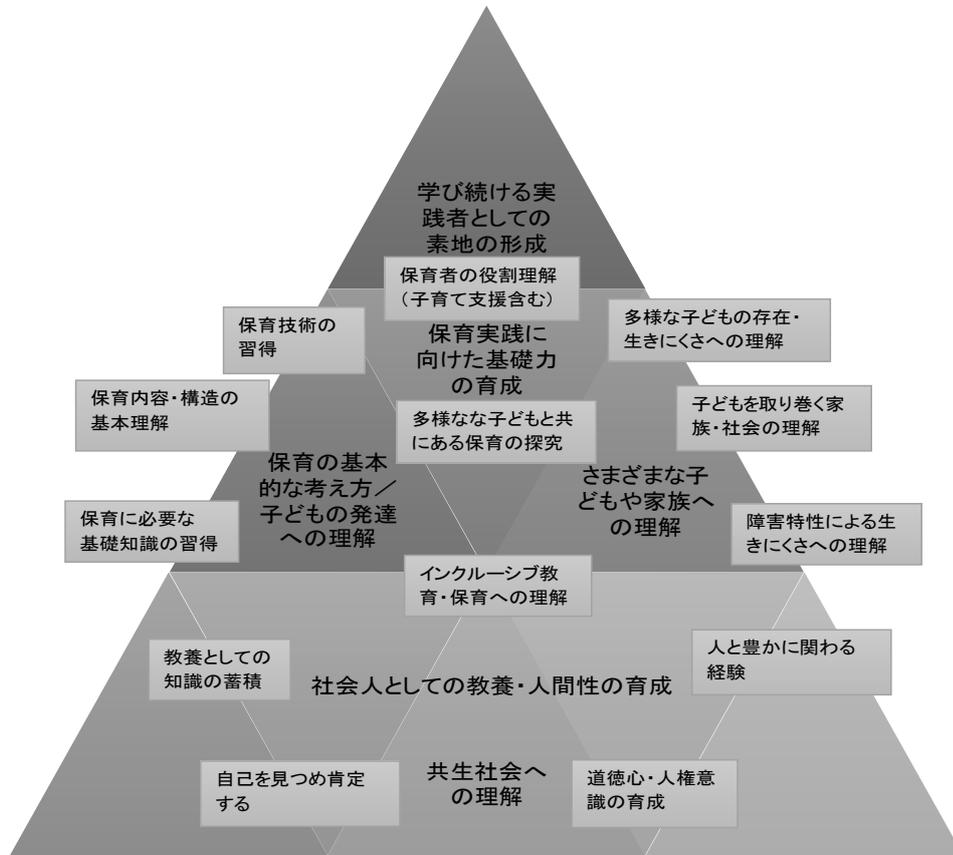
小学校教諭・特別支援教諭養成カリキュラムモデルも、幼稚園教諭・保育士養成カリキュラムと同様に、その土台として教養や人間性の育成を求めている。インクルーシブ教育への理解を深めるためには、早い時期からインターンシップ等の経験を通して、子どもと直接触れあったり現場での指導を体験したりすることを重視する。経験を踏まえて指導法や理論等を学ぶことは、知識を自らのものとして捉えることができ、自己の適性や学ぶべき方向性が明確になるという提案が分科会で行われた。

専門職への自覚と学びに関しては、既存のカリキュラムを充実させるために、特別支援教育に関する知識を体系的・専門的に学べるよう学生の実態も配慮し構成していく。また、実社会で役立つ人材となるためには、組織や社会構造に関する理解も不可欠となる。小学校での実践、小学校での通級学級での実践、特別支援学校での実践等々を積み重ねてきた教員から、現場で必要とされる知識や経験について直接学ぶ機会をカリキュラムの中に位置づけていくことが必要であると考えた。

分科会の中では、現場の教員から「今の若者は打たれ弱い」「組織の一員であるという自覚が不足している」という指摘があった。インクルーシブ教育推進のためには、組織として動く視点や様々な課題に対して、柔軟に対応できる適応力等の人間力も鍛えていく必要がある。そこで、この時期における学びは、課題発見・課題解決・情報収集・情報整理等々を積極的に行わせていくことの重要性を認識したい。学生同士が様々な立場から話し合い、能動的に課題に立ち向かい、自分たちなりの結論を導き出すようなアクティブな学修を構成していくことが重要であると考えた。

養成段階においては、教育実習等の体験学習を通して学んだことを共有化したり、新たな視点を見出したりという学修が必要である。図4と図5で示したプログラムは、上記のような意図を含んだ構成をしていくことで、インクルーシブ教育へのより深い理解を求めている。

4年次



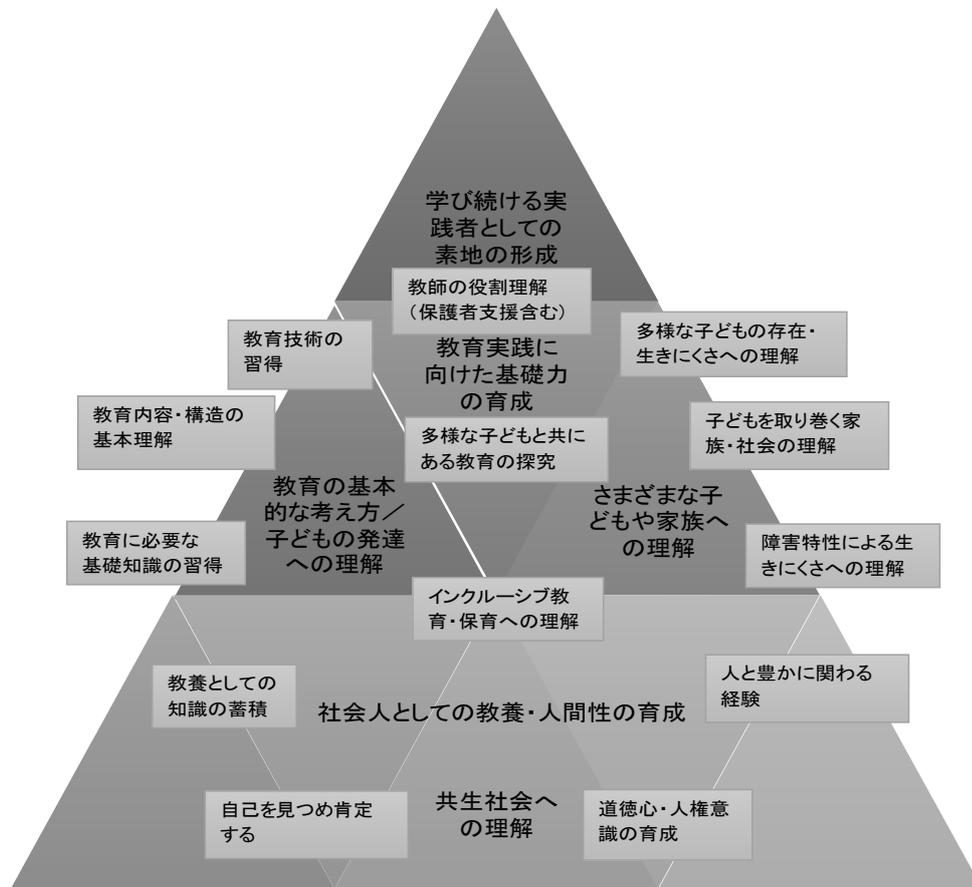
1年次

図2 幼稚園教諭・保育士養成カリキュラムモデル

		植草学園大学 幼児・保育 課程 カリキュラム									
		キャリア形成	体験の積み上げ	保育者としての考え方	子どもの発達への理解	保育実践力の育成	多様な子どもたち・家族を含めた保育の探求	生きにくさへの理解	道徳心の育成/共生社会への理解		
4年	後期	卒業研究・教職実践演習(幼児保育)									
	前期	インターンシップIV									
3年	後期	キャリア演習IV	保育実習IIまたはIII			保育の心理学II		インクルーシブ保育II	子どもの保健IB	家庭支援論	
	前期	インターンシップIII	幼稚園教育実習(後期) 保育実習I(保育所)			子どもの保健II					
2年	後期	キャリア演習III	幼稚園教育実習(前期)		子どもの保健IA	子どもの食と栄養		インクルーシブ保育I	知的障害教育 I・II 肢体不自由教育 I・II 病弱教育 I・II 自閉症教育総論 視覚・聴覚障害教育総論 重複障害・言語障害教育総論より4単位以上	社会的養護	
	前期	インターンシップII	保育実習I(施設)	保育者論		保育内容(音・図・体)	保育内容(5領域)				
1年	後期	キャリア演習II		保育原理	保育の心理学I	保育内容総論	社会的養護内容			児童家庭福祉	
	前期	インターンシップI	保育施設参観実習	教育原理		乳児保育I	相談援助		LD・ADHD等教育総論	特別支援教育総論 インクルーシブ教育論	
		教養科目(主として1~2年前半)									
										社会福祉 人間と道徳	

図3 本学におけるカリキュラムツリー(幼稚園教諭・保育士養成)

4年次



1年次

図4 小学校教諭・特別支援学校教諭養成カリキュラムモデル

植草学園大学 小学校・特別支援 課程 カリキュラム															
キャリア形成		体験の積み上げ		教師としての考え方		子どもの発達への理解		教育実践力の育成		多様な子どもたち・家族を含めた教育の探求		生きにくさへの理解		道徳心の育成／共生社会への理解	
4年	インターンシップⅣ	卒業研究・教職実践演習(小学校・特別支援学校)										各障害教育(知的・肢体不自由・病弱)Ⅰ・Ⅱ(2・3・4年)			
	キャリア演習Ⅳ	小学校・特別支援学校教職たまごプロジェクト											各障害教育(視覚・聴覚障害・重複・言語障害・自閉症スペクトラム障害)総論(2・3・4年)		障害のある子どものITC活用(3・4年)
3年	インターンシップⅢ	学校教育制度論	小学校の学級経営		キャリア教育指導論						特別支援教育実践法(2・3・4年)		家庭支援論		
	キャリア演習Ⅲ	特別支援教育実習													
		小学校・特別支援学校教職たまごプロジェクト	小学校教育実習	教育心理学	各教科・道徳・特別活動指導法(2・3年)						特別支援教育実践法				
2年	インターンシップⅡ					児童生徒指導論						各障害(知的・肢体不自由・病弱)の子どもの心理・生理・病理(2・3年)		社会的養護	
	キャリア演習Ⅱ	小学校教育参観実習	初等教育教師論			教育方法・技術論		社会的養護内容							
		特別支援フレッシュサポート	教育史			各教科通論(1・2年)		児童教育相談の基礎						児童家庭福祉	
		小学校ボランティア活動	教職原論	発達心理学	教職課程論		相談援助		LD・ADHD等教育総論		特別支援学校教育課程・授業論				
1年	インターンシップⅠ											特別支援教育の歴史		インクルーシブ教育論	
	キャリア演習Ⅰ	特別支援教育参観実習	教育原理					教養科目(主として1～2年前半)				特別支援教育総論		社会福祉 人間と道徳	

図5 本学におけるカリキュラムツリー(小学校教諭・特別支援学校教諭養成)

学習指導案データベースの作成

渡邊 章・田所 明房・遠藤 隆志 植草学園大学発達教育学部

1. 目的

植草学園大学発達教育学部では、毎年多くの学生が、教育実習に参加する。これらの実習では、学生たちは精練授業を体験し、その際に学習指導案を作成している。これらの実習の前にも、事前指導や各教科に関する授業において、学習指導案を作成する機会があるが、この学習指導案を作成するにあたって、大きな困難を感じる学生も多い。

しかし、このように学生が努力して作成した学習指導案は、各学生の実習記録として残されるものの、大学の授業の中で活用されることは、十分には行われてこなかった。活用される場合も、紙媒体で残された記録を、実習前に閲覧して、参考にする程度であった。

このように毎年多くの学生が実習に参加して作成している学習指導案を、大学の授業で活用し、教育実習と大学の授業での学びを有機的に関連づけていくことはできないかと考え、学習指導案のデータベース化を試みた。そして、学習指導案データベースを、大学の教育実習事前・事後指導やその他の関連する科目の授業において、有効に活用できるようにすることを目的とした。

2. 方法

2.1 役割分担

学習指導案データベースの作成については、下記の役割分担で行った。

- ・データベースの基本設計及びデータ入力作業の統括：渡邊章
- ・学習指導案の収集：田所明房
- ・授業で活用するための環境整備：遠藤隆志

2.2 学習指導案データの収集

教育実習に参加する学生に、学習指導案データの提供を依頼し、学習指導案データの収集を行った。

2.3 データベースの作成

マイクロソフト社のデータベースソフトであるAccess2013を利用して、入力用フォーム、印刷用フォームを作成した。

各学習指導案について、1) 指導案番号、2) 障害種別、3) 学部・学年、4) 教科領域、5) 題材名、6) 題材について、7) 題材の目標、8) 指導計画、9) 本時の目標、10) 本時の展開、11) 児童生徒の目標と手立て、12) 本時の評価、13) 場の設定、14) 学習指導案作成者、15) 学習指導案登録日のデータを蓄積した。

2.4 データ入力

学習指導案データの入力については、学内で募集した3名の学生により入力作業を行った。

その際に、個人情報に関する記述が含まれていないかを十分にチェックし、その部分については匿名化して入力作業を行った。

2.5 授業で活用するための環境整備

本学では、学生の主体的な学修を支援するスタディコートやPC室、メディアセンター、学生食堂、図書館などに学生が自由に使用可能なPCが設置してあり、インターネットに接続可能な状態に整備済みである。学内公衆無線LANも整備されており、学生の所有するPCやタブレットなどの情報端末においても、学内で自由にインターネットにアクセスできる環境が整備されている。近年普及してきているタブレット端末（Apple社製iPad）についても授業で使用できるように導入・整備されている。

今後は、本研究で作成したデータベースを、大学における各教科の指導法などの授業や教育実習の事前指導での利用やアクティブラーニングの一環として学生が利用できるようにするための環境の整備について検討を行っていく予定である。

3. 結果

3.1 学習指導案データ

過去2年度分の本学学生が教育実習において作成した学習指導案を46件収集した。障害種別や学年は多岐に亘っている。図1は、作成した学習指導案データの表示画面の例である。本データベースでは、学習指導案全体だけでなく、例えば障害種別や学部・学年などの項目を絞って検索し、選択的に読み出すことが可能となっており、紙媒体の学習指導案から必要な情報を採すよりも学生の必要な情報を容易かつ迅速に検索・閲覧することが可能である。

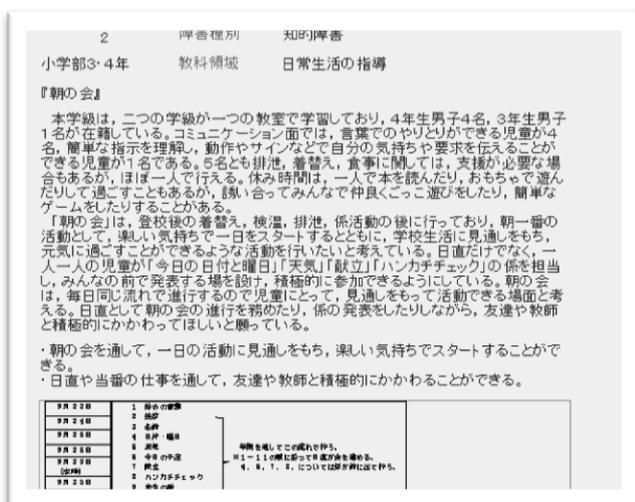


図1 学習指導案データの表示画面の例

3.2 授業で活用するための環境整備

学内には公衆無線LANが使用可能な状態になっているため、講義室から作成したデータベースにアクセスすることができ、各教科の指導法などの授業や実習の事前指導などにおいて活用可能となっている。タブレット端末等を用いてのデータベースの活用方法については現在検討中である。

4. 考察

4.1 学習指導案の収集・蓄積・活用システム構築

今回の取組においては、昨年度と今年度の教育実習において作成された学習指導案を収集し、データベース化を行ったが、これらを踏まえて学習指導案

データの蓄積を行い、図2に示すような、学習指導案データの収集・蓄積・活用システムを構築していきたいと考えている。このシステムが授業やアクティブラーニングで積極的に活用された際には、教育実習および授業において教師力の向上に貢献できることが期待される。

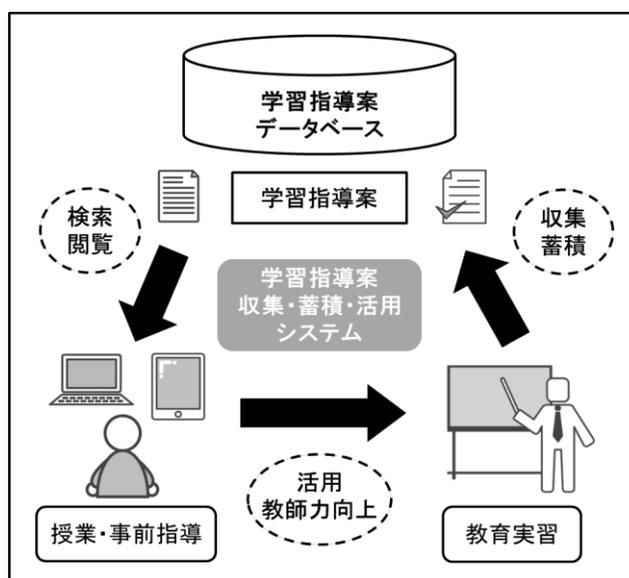


図2 学習指導案データベース運用のイメージ

4.2 データベースの活用について

本取組では、学習指導案データベースを作成したが、今後はこのフォーマットに沿って、データの蓄積を継続し、データ数を増やしていくとともに、この学習指導案データベースを実際に授業で活用していく予定である。

例えば、教育実習の事前・事後指導や関連する科目の授業において、この学習指導案データベースを利用して、学習指導案の書き方についての指導に活用できると考えている。

現在のところ、特別支援学校における障害のある子どもの指導に関する学習指導案データについて収集・蓄積しているが、今後は小学校等におけるインクルーシブ教育に関する学習指導案の蓄積も行っていきたいと考えている。

また、教育実習期間中は大学に来学することができないことが多いため、この学習指導案データベースに学外からアクセス可能な環境についても整備していくことを検討している。

